

第2次さぬき市総合計画

中期基本計画



2019(平成31)年3月
香川県さぬき市

ごあいさつ



近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行など、急速に変化する社会情勢に加え、相次ぐ自然災害等により、年々厳しさを増しており、直面する課題を克服するためには、更なる創意と工夫による効果的で質の高い、行政運営が求められています。

本市では、2015（平成27）年3月に、2026（平成38）年度までの12年間を計画期間とする「第2次さぬき市総合計画」を策定し、基本構想に掲げたまちの将来像である「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」の実現に向けて、「守るつなぐ 進化する」の基本理念に基づく取組を推進してまいりましたが、前期基本計画期間が2018（平成30）年度をもって終了することから、この度、今後4年間で取り組むべきまちづくりの基本的な指針となる中期基本計画を策定しました。

本計画では、前期基本計画の実績や成果を十分に検証し、市民アンケートや市民ワークショップ等を通じて寄せられた市民の皆さんのご意見を可能な限り反映させるとともに、基本構想で定めた6つの基本目標と、その目標を実現していくための39の基本施策について、各施策の現状と課題を明らかにし、課題の解決を図るための主要な施策や目標指標などを定めています。また、全庁横断的に取り組んでいく重点プロジェクトとして、本市の重要な課題である「人口減少対策」や「市民協働のまちづくり」を設定し、その取組を推進していくこととしています。なお、本年は、日本にとって「平成」から新しい元号に変わる節目の年となります。本市におきましても、4月からの機構改革により新たな組織体制がスタートし、5月には寒川庁舎が開庁するなど、大きな変化を迎えます。

今後、これまで以上に充実した行政サービスが提供できるよう努めるとともに、本計画に基づく様々な施策を着実に実行し、将来にわたり多くの人に選ばれる「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、市民の皆さんと手を携えながら、魅力的なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見、ご提案を頂きました多くの市民の皆さんに、心から感謝いたしますとともに、住みよいまちづくりの実現に向け、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019（平成31）年3月

さぬき市長 大山 茂樹

目 次

序 章	1
第1章 中期基本計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の基本方針	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 中期基本計画の策定の背景	5
1 全国的な社会潮流の動向	5
2 さぬき市を取り巻く状況	7
3 踏まえるべき市民のニーズ	12
4 前期基本計画の点検・評価	22
本 編	25
第1章 施策体系	26
第2章 重点プロジェクト	30
第3章 基本目標別計画	32
I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	32
II 安全、安心、快適に暮らせるまち	47
III 健全な心身と思いやりを育むまち	61
IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	78
V 人と地球にやさしいまち	95
VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	101

資料編	117
■ 基本構想	118
1. まちの将来像	118
2. まちづくりの基本理念	119
3. まちづくりの基本目標と施策の体系	120
4. まちづくりの基本目標	122
(1) 基本目標Ⅰ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	122
(2) 基本目標Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち	123
(3) 基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち	124
(4) 基本目標Ⅳ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	125
(5) 基本目標Ⅴ 人と地球にやさしいまち	126
(6) 基本目標Ⅵ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	127
5. 12年後の目指すべき人口規模	128
■ 策定経過	130
■ 質問書	131
■ 答申書	132
■ 委員名簿	135
■ 用語解説	136

序 章

第1章 中期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までを計画期間とした、第2次さぬき市総合計画前期基本計画において、「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」を将来像として、政策、施策などの運用を進めてきました。

その間、わが国においては、人口の東京一極集中の是正や地方の人口減少と活力の低下の防止を目的とした地方創生の推進、地震・津波などの大規模災害の発生、世界では経済のグローバル化の進行、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及による社会構造の変化、テロの脅威など、社会経済を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題だけではなく、新たに対応すべき課題も顕在化しています。

本市においても、今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では、生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより税収の減少が予想される一方、歳出面では、防災・減災対策等に伴う公債費負担や社会保障関係経費の増加、多様化する市民ニーズへの対応、公共施設の維持・更新などにより、厳しい財政運営が続くことが予想されます。

このような中、本市では、今後直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかなければなりません。また、さぬき市誕生15周年を機に2017（平成29）年4月1日に制定した市民憲章に基づき、理想とするまちの姿を目指すため、市民一人ひとりがまちづくりに関わっていく必要があります。

そこで今回、基本構想におけるまちづくりの理念等を念頭に、前期基本計画における施策の進捗状況等を踏まえたうえで、アンケートやワークショップを通じた市民意識の聴取も行いながら計画案をとりまとめ、2019（平成31）年度から4年間の計画期間による中期基本計画を策定するものです。

さぬき市市民憲章

わたしたちさぬき市民は、多島美を誇る瀬戸内海沿岸部と讃岐山脈のすそ野に広がる田園地帯などの美しい自然や伝統文化を守り、笑顔があふれるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

めざそう	だれもがいきいきと暮らせるまちを
まもうらう	安全で安心な住みよいまちを
ひろげよう	健全な心身と思いやりを
きずこう	清潔で環境にやさしいまちを
もりあげよう	みんなが協働して新しいまちづくりを

2 計画策定の基本方針

本計画は、以下の3つの基本方針に基づき策定します。

◆これからの中長期基本計画は、今後4年間の市政運営の根幹となる計画です

総合計画は、本市が行う全ての政策・施策・事業の根幹となる最上位の行政計画であり、中期基本計画は、今後4年間の市政運営の根幹となる計画です。

分野ごとに策定される個別計画も、その内容や基本的な方向性については、総合計画との整合を図っていきます。

◆みんなで共有し、みんなで行動する計画です

まちづくりの主体である市民（個人、地域団体、NPO、企業など）と行政との協働を進めるために、本市の現状や課題について市民と行政が共通認識を持つとともに、まちの将来像の実現に向けて共に行動をするよりどころとなる計画とします。

◆達成状況を評価し、実効性の確保を目指す計画です

市民と共に目標の達成度や効果・効率性などを点検・検証するために、基本施策ごとに目標指標を設定し、P D C Aサイクルに沿った進捗管理を行うことで実効性のある計画を目指します。

■ P D C Aサイクル



3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されます。

基本構想

基本構想は、今後目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

計画期間は、2015（平成27）年度を初年度とし、2026（平成38）年度までの12年間です。

- 【内 容】
- 将来像
 - 基本理念
 - 基本目標
 - 基本目標達成のための基本施策

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための手段、方法として、市行政の各分野にわたる基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。

計画期間は、前期基本計画が2015（平成27）年度から2018（平成30）年度、中期基本計画が2019（平成31）年度から2022（平成34）年度、後期基本計画が2023（平成35）年度から2026（平成38）年度のそれぞれ4年間となっています。

- 【内 容】
- 基本施策別の取組方針・内容
 - 目標指標

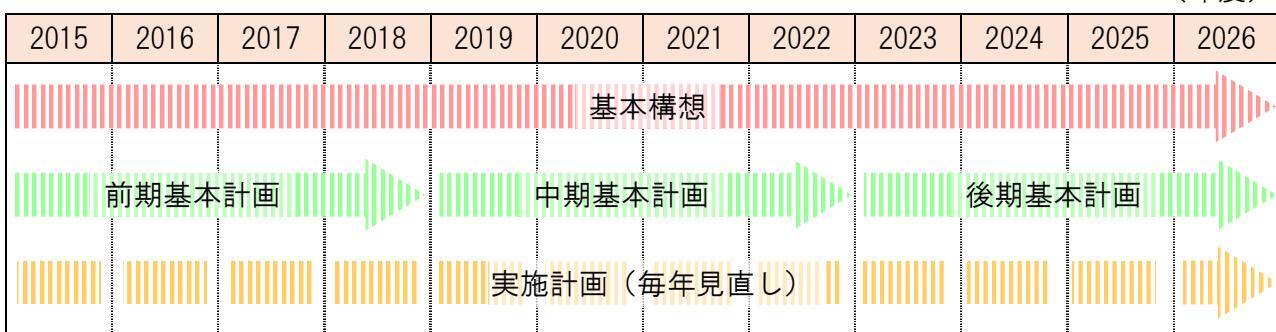
実施計画

中期基本計画で掲げた施策を実現するために、実施計画を作成します。実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものです。

実施計画の計画期間は1年間とし、毎年度事務事業の見直しを図ります。

- 【内 容】
- 具体的な事業計画・財源

（年度）



第2章 中期基本計画の策定の背景

1 全国的な社会潮流の動向

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では2008(平成20)年をピークとして人口減少局面に入っています。2050(平成62)年には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、2015(平成27)年10月時点の高齢化率は26.7%に達するなど、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

(2) 安全・安心への意識の高まり

2011(平成23)年3月の東日本大震災をはじめ、2016(平成28)年4月の熊本地震、2018(平成30)年7月の西日本豪雨など、脅威を感じる自然災害が増えてきています。新型インフルエンザなどの感染症、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まっています。

防災や減災に向けた対策に加え、犯罪や事故の防止など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

(3) 経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、2008(平成20)年のリーマンショックを機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者数は、農林水産業の第1次産業、製造業、建設業などの第2次産業の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業の割合が高くなっています。近年は、第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合などによる6次産業化といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド(外国人観光客の受入れ)が推進されています。

(4) 地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

(5) 持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては、税収の減少が予想される一方、歳出面では、分庁舎や学校施設整備、防災・減災対策等に伴う公債費負担の増大、社会保障関係経費の増加等に加え、今後は、老朽化が進む公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって安定した自治体であり続けるためには、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などにより財政基盤を強化するなど、今まで以上に効率的で持続可能な財政運営が求められています。



市内空撮

2 さぬき市を取り巻く状況

(1) 位置と地勢

本市は、香川県東部に位置し、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市、南は徳島県、西は三木町及び高松市に接しています。本市から高松市中心部までは 15 km、岡山市・徳島市までは 50 km、大阪市・広島市には 150 km 圏内にあります。

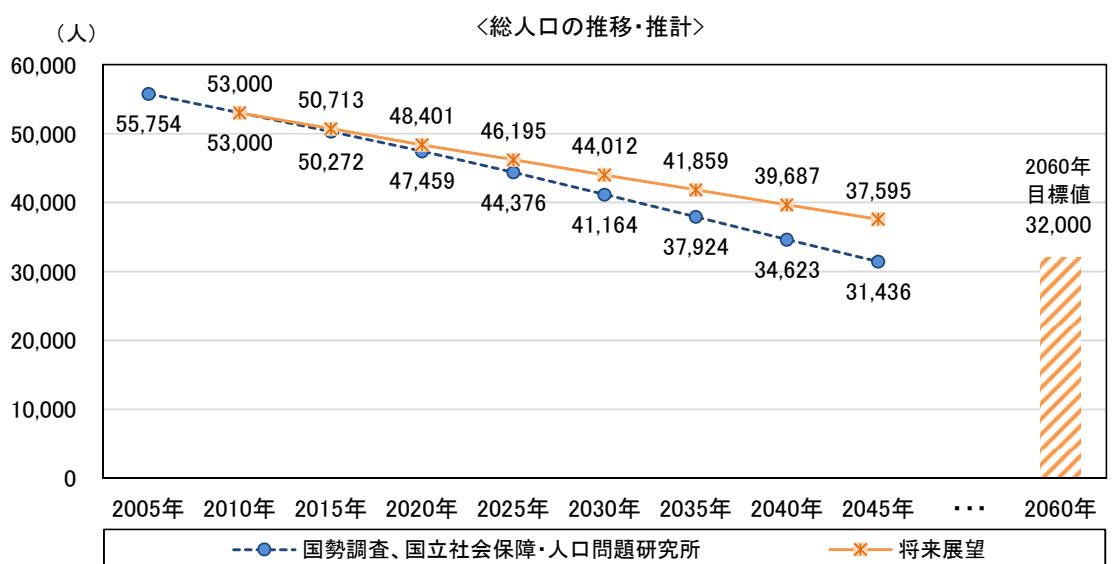
面積は 158.63 km²で香川県下では 4 番目の広さとなっています。

穏やかな波の瀬戸内海に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾に広がる緑豊かな田園が織りなす美しい自然景観を有する市です。

(2) 人口と世帯

① 総人口と将来推計

人口減少が続いていること、減少は今後さらに加速する見込み。
市では、2060（平成 72）年の人口目標 32,000 人 に設定



【資料】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、さぬき市人口ビジョン

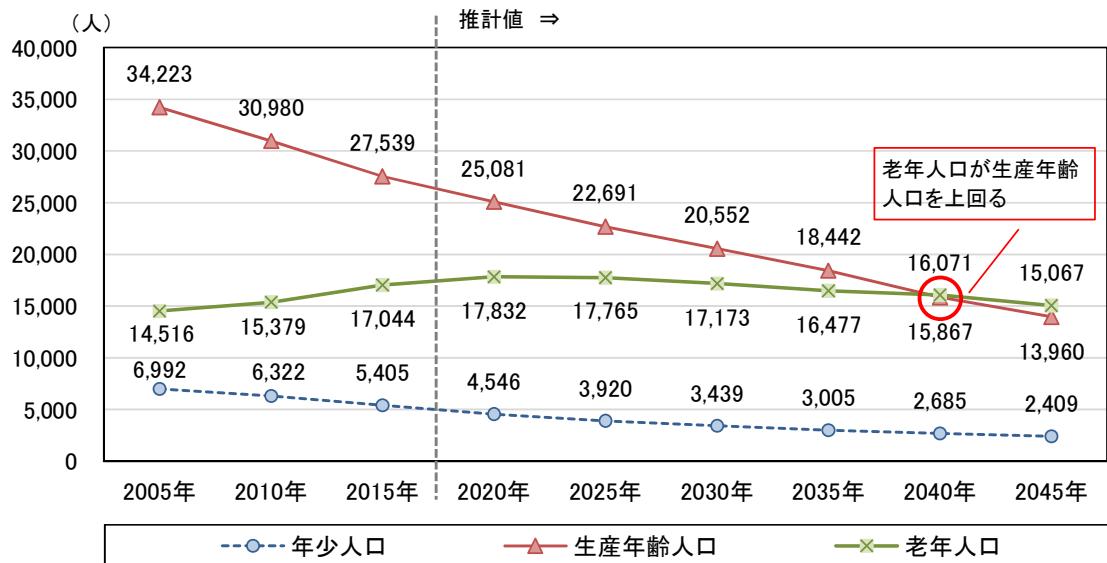
国勢調査によると本市の総人口は 2015（平成 27）年に 50,272 人となっており、1995（平成 7）年以降、減少傾向にあります。現状の人口動態が今後も続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040（平成 52）年には総人口が 34,623 人まで減少していくものと見込まれています。

このような状況の中、本市では、人口減少対策に取り組むために 2015（平成 27）年「さぬき市人口ビジョン」を策定し、2060（平成 72）年の将来人口 32,000 人を確保することを目標として掲げています。

② 年齢別人口推計

少子高齢化が進行し、今後も高齢化率は上昇

〈年齢3区分別人口の推移〉



【資料】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

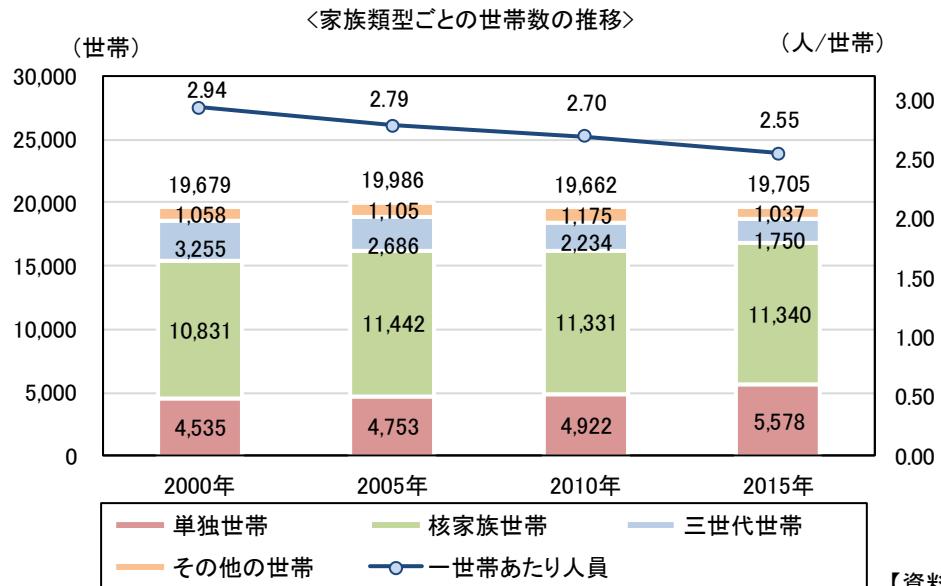
年齢3区分別の人口の推移についてみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し続け、2040（平成52）年には老年人口（65歳以上）が生産年齢人口を上回る見込みとなっています。また、老年人口においても2025（平成37）年以降、人数は減少傾向となっていますが、高齢化率は上昇し続け、2040（平成52）年には45%を超える見込みとなっています。



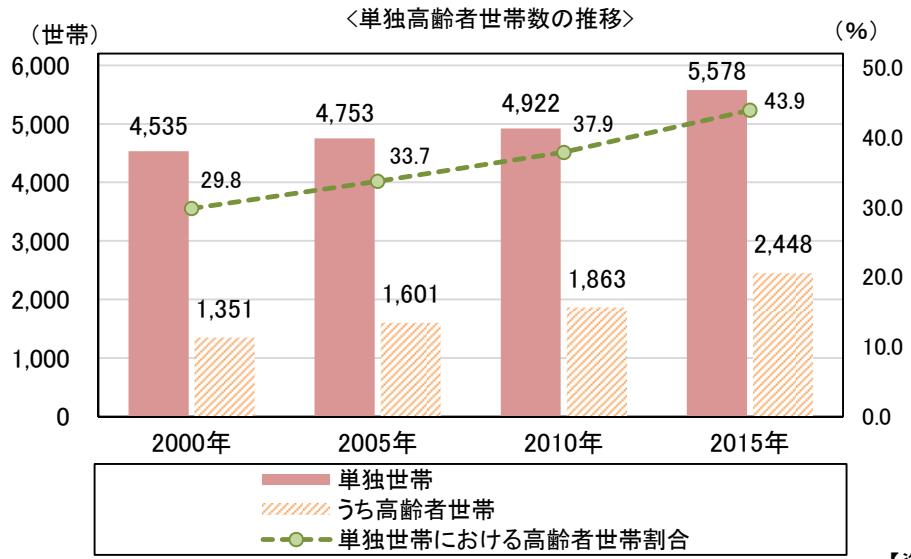
みろく自然公園

③ 家族類型ごとの世帯数の推移

世帯数は増減を繰り返しながら推移する一方、一世帯あたりの人員は減少の一途。
高齢者の単独世帯の増加が顕著



【資料】国勢調査

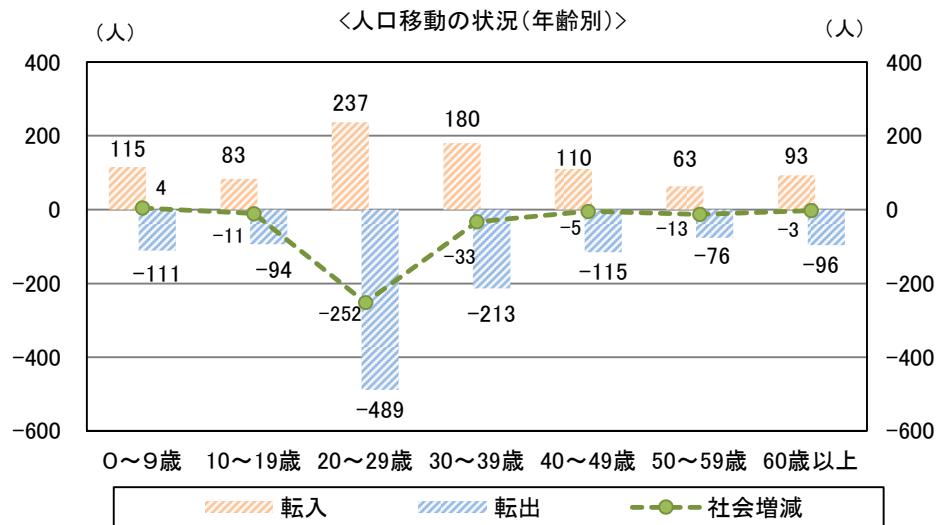


【資料】国勢調査

世帯の状況についてみると、一般世帯数全体としては 2010（平成 22）年に減少したものの、2015（平成 27）年には増加に転じています。一方、一世帯あたり人員は減少し続けています。世帯の内訳についてみると、単独世帯と核家族世帯が増加している一方、三世代世帯は大幅に減少し、2015（平成 27）年では 2000（平成 12）年から約半数近くの減少となっています。また、単独世帯の増加とともに高齢者の単独世帯も増加しており、2015（平成 27）年では単独世帯の約 4 割が高齢者世帯となっています。

④ 近年の人口移動（転入・転出）の状況について

20代の転出が顕著。転出抑制・転入促進の取組が重要



【資料】2017年住民基本台帳人口移動報告
※日本人移動者

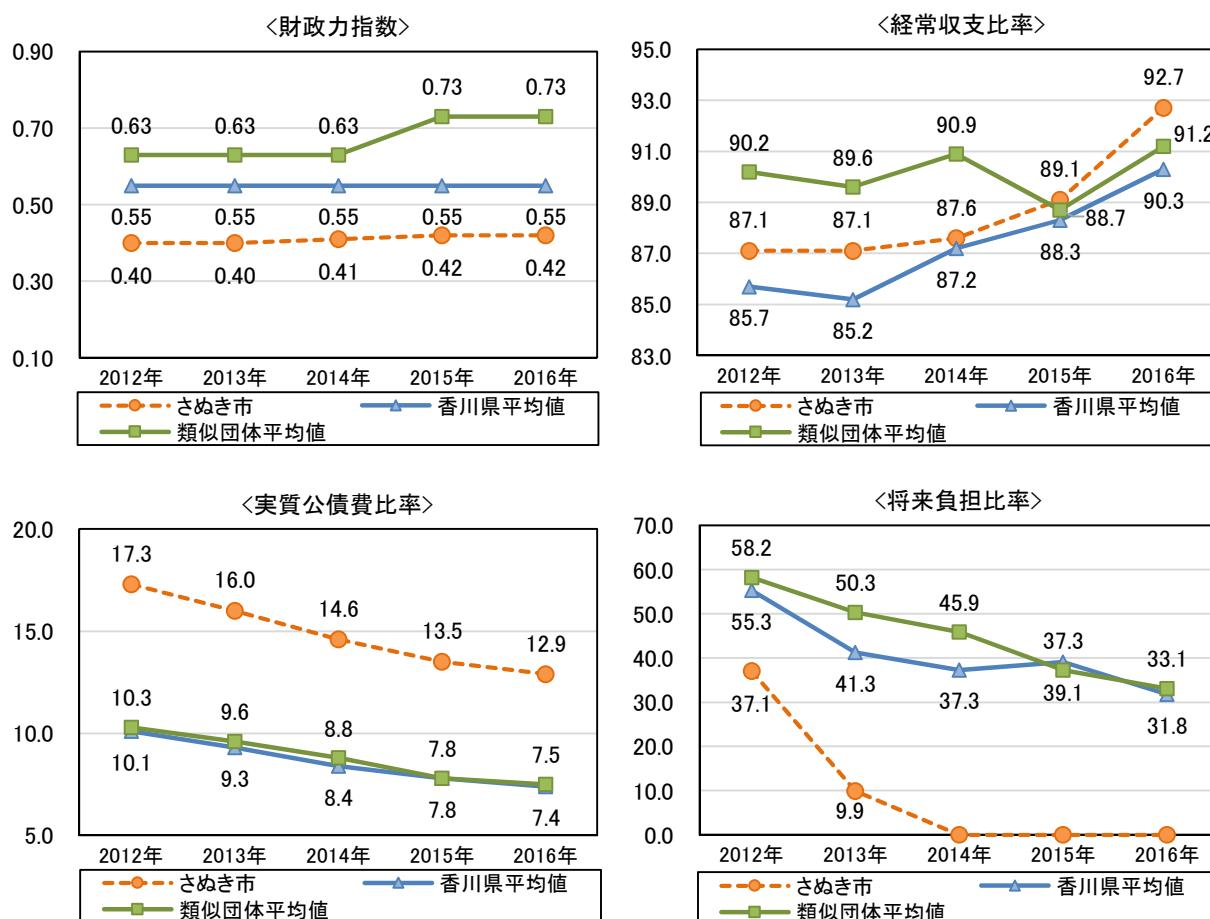
2017(平成29)年の人口移動の状況についてみると、0~9歳を除いていずれの年代も転出が転入を上回っており、全体では転入881人に対し転出1,194人と、313人の転出超過となっています。中でも20~29歳の転出が著しく、進学や就職を機に転出していると予測されます。



亀鶴公園

(3) 財政の状況

財政指標は年々改善傾向にあるものの、
実質公債費比率は県下で最も高く、経常収支比率も高水準にある



【資料】地方公共団体の主要財政指標一覧、財政状況 類似団体比較カード、さぬき市財政状況資料集

財政力指数についてみると、香川県平均値及び類似団体平均値を下回っています。

財政の柔軟性を表す経常収支比率についてみると、いずれの年も香川県平均値を上回って推移しており、2014（平成 26）年までは類似団体平均値を下回っていましたが、2015（平成 27）年以降、上回っています。

実質公債費比率についてみると、近年改善傾向にはありますが、香川県平均値及び類似団体平均値を上回っています。

将来負担比率についてみると、香川県平均値及び類似団体平均値を下回っており、2014（平成 26）年以降、資金不足は生じていません。

3 踏まえるべき市民のニーズ

(1) 市民アンケート調査

① 調査について

「第2次さぬき市総合計画」の前期基本計画の見直しにあたり、市の取組に対する評価及び今後のまちづくりに対する意向を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

【調査概要】

調査対象	18歳以上の市民から2,500人を無作為抽出
調査時期	2018（平成30）年1月15日～1月29日
配布数	2,500件
有効回答数	1,144件
有効回答率	45.8%

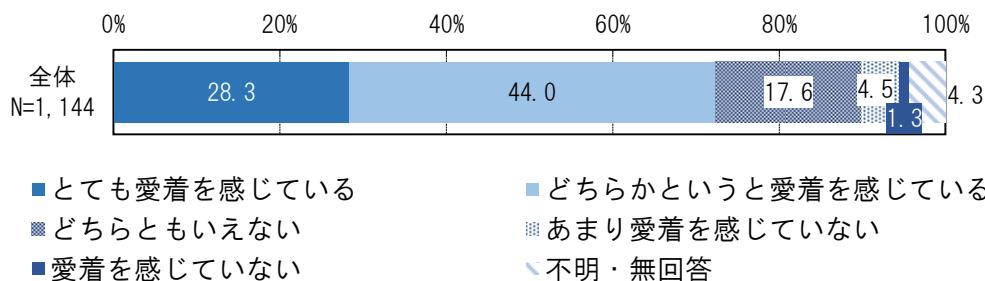
② 調査結果の抜粋

市への愛着度

7割以上が市に愛着を感じており、前回調査よりもわずかに増えている

○市民の市に対する愛着度は、「どちらかというと愛着を感じている」が44.0%と最も高く、次いで、「とても愛着を感じている」が28.3%、「どちらともいえない」が17.6%となっており、『愛着がある（とても愛着を感じている+どちらかというと愛着を感じているの合計）』と回答された方が72.3%となっています。

【市に対する愛着度】

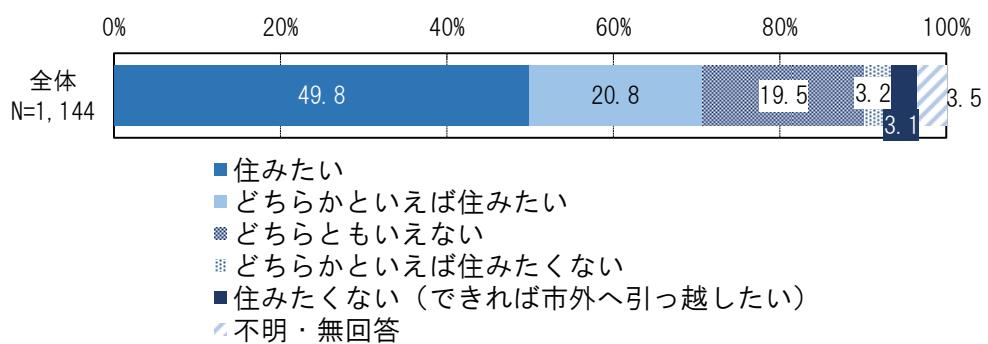


今後の定住意向

定住意向は二極化しており、20代の定住意向が低い

- 今後の定住意向では、「住みたい」が49.8%と最も高く、次いで、「どちらかといえば住みたい」が20.8%、「どちらともいえない」が19.5%となっており、『住みたい（住みたい+どちらかといえば住みたいの合計）』と回答された方が70.6%となっています。
- 前回調査と比較すると、「住みたい」の回答が上昇している一方で、「住みたくない（できれば市外へ引っ越したい）」の回答も上昇しています。

【今後の定住意向】



まちづくりの状況に関する満足度

満足度の高い項目は「資源循環型社会の構築」、 満足度の低い項目は「商工業の振興と産学官の連携強化」

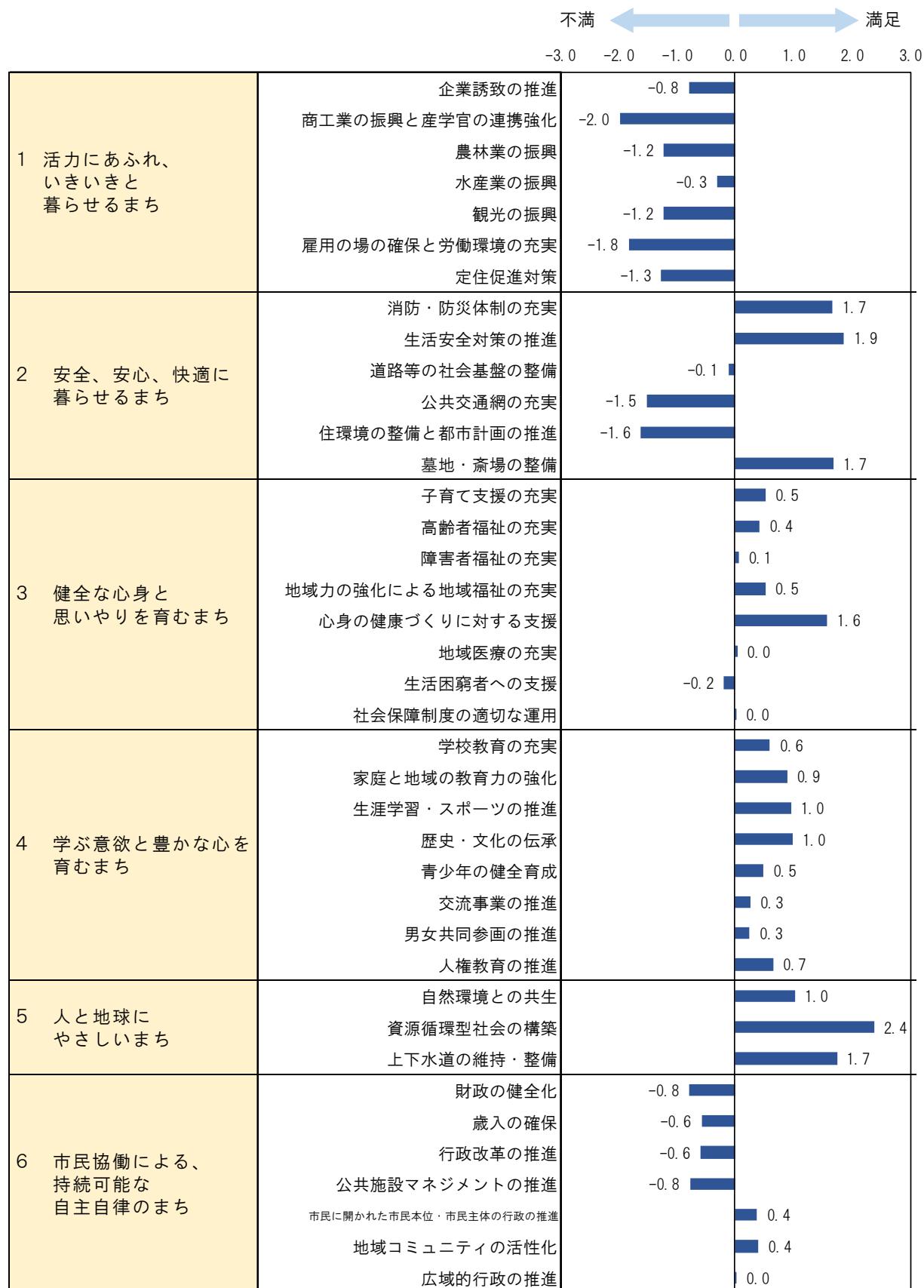
- 満足度が最も高い項目は、「資源循環型社会の構築」が2.4点、次いで、「生活安全対策の推進」が1.9点、「消防・防災体制の充実」「墓地・斎場の整備」「上下水道の維持・整備」がそれぞれ1.7点となっています。
- 満足度が最も低い項目は、「商工業の振興と産学官の連携強化」が-2.0点、次いで、「雇用の場の確保と労働環境の充実」が-1.8点、「住環境の整備と都市計画の推進」が-1.6点となっています。

◆満足度の評価点について

前期基本計画の基本目標に沿って、6分野39項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

【まちづくりの状況に関する満足度】

(単位：点)



まちづくりの状況に関する重要度

重要度の高い項目は「消防・防災体制の充実」「生活安全対策の推進」

○重要度が最も高い項目は、「消防・防災体制の充実」「生活安全対策の推進」がそれぞれ 6.4 点、次いで、「地域医療の充実」「財政の健全化」がそれぞれ 6.3 点、「学校教育の充実」が 6.2 点となっています。

◆重要度の評価点について

満足度と同様に、6 分野 39 項目について、「重要である」、「やや重要である」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の 5 段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（重要度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点 -10 点）を算出しました。



さぬき市役所本庁舎

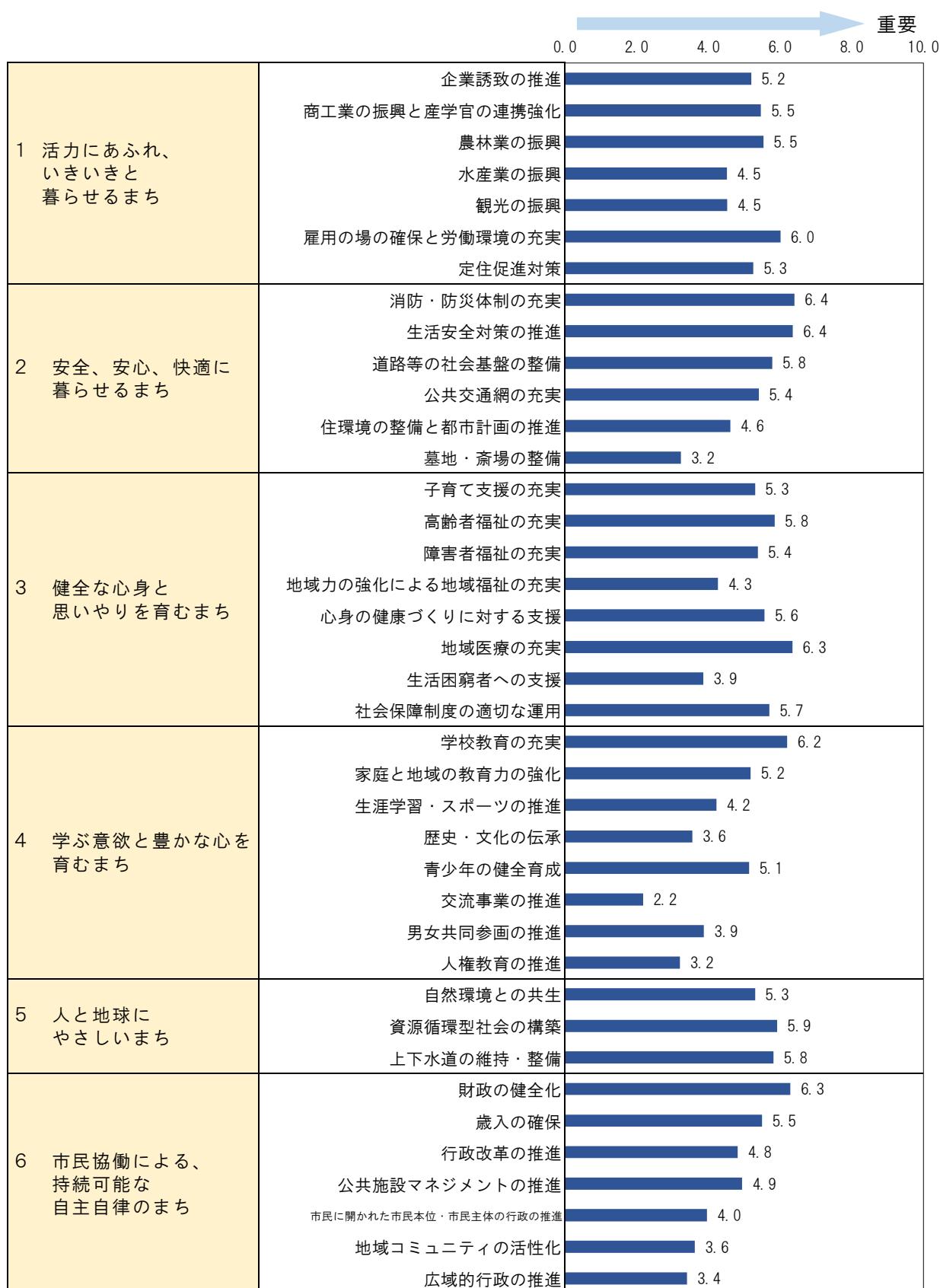


さぬき市消防団はしご乗り演舞

第2次さぬき市総合計画 中期基本計画

【まちづくりの状況に関する重要度】

(単位：点)



市の各施策の優先度

優先度の最も高い項目は「雇用の場の確保と労働環境の充実」。
商工業や観光の振興へのニーズも高まっている

- 優先度が最も高い項目は、「雇用の場の確保と労働環境の充実」が 17.2 点、次いで、「財政の健全化」が 13.3 点、「商工業の振興と産学官の連携強化」が 13.2 点となっています。
- 前回調査結果との経年比較をみると、商工業に関する項目や観光の振興に関する項目では、前回調査より優先度が上がっています。

◆優先度の評価点について

今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するために、満足度評価と重要度評価を相關させた散布図を作成しました。このグラフでは左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。この散布図からの数量化〔下記参照〕による分析で優先度（評価点：最高点 42.43 点、中間点 0 点、最低点 -42.43 点）を算出しました。

<優先度の算出方法>

①散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。

例：「雇用の場の確保と労働環境の充実」→満足度偏差値 31.89…、重要度偏差値 60.19…

②①で算出した偏差値から平均（中心）からの距離を算出する。

例：「雇用の場の確保と労働環境の充実」→ $20.78 = \sqrt{(31.89-50)^2 + (60.19-50)^2}$

③平均（中心）から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均（中心）から各項目への線の角度を求める。

例：「雇用の場の確保と労働環境の充実」→15.65 度

④③で求められた角度より修正指数を算出する（指数は下記のとおり設定し、

左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる。）。

例：「雇用の場の確保と労働環境の充実」→ $0.8262 = (90-15.65) \times (1 \div 90)$

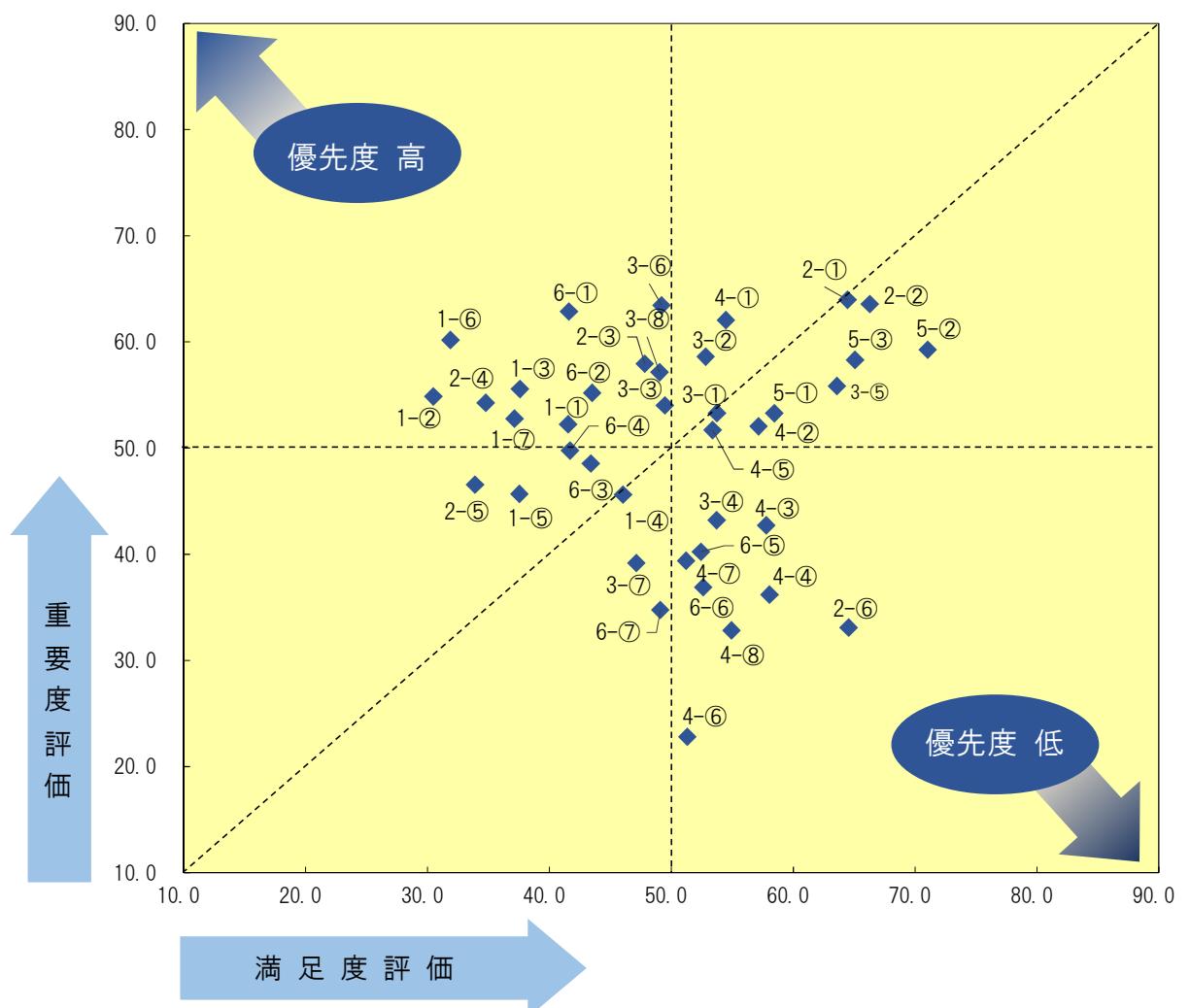
⑤②で算出された平均（中心）からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。

例：「雇用の場の確保と労働環境の充実」→ $17.17 = 20.78 \times 0.8262$

第2次さぬき市総合計画 中期基本計画

【市の各施策の優先度】

(単位 : 点)



優先度高い		優先度低い	
1位 1-⑥ 雇用の場の確保と労働環境の充実	12位 3-⑧ 社会保障制度の適切な運用	1位 2-⑥ 墓地・斎場の整備	12位 3-⑦ 生活困窮者への支援
2位 6-① 財政の健全化	13位 6-④ 公共施設マネジメントの推進	2位 4-⑥ 交流事業の推進	13位 3-⑤ 心身の健康づくりに対する支援
3位 1-② 商工業の振興と産学官の連携強化	14位 1-⑤ 観光の振興	3位 4-④ 歴史・文化の伝承	14位 5-③ 上下水道の維持・整備
4位 2-④ 公共交通網の充実	15位 4-① 学校教育の充実	4位 4-⑧ 人権教育の推進	15位 4-② 家庭と地域の教育力の強化
5位 1-③ 農林業の振興	16位 3-② 高齢者福祉の充実	5位 4-③ 生涯学習・スポーツの推進	16位 5-① 自然環境との共生
6位 1-⑦ 定住促進対策	17位 6-③ 行政改革の推進	6位 6-⑥ 地域コミュニティの活性化	17位 2-② 生活安全対策の推進
7位 6-② 歳入の確保	18位 3-③ 障害者福祉の充実	7位 6-⑦ 広域的行政の推進	18位 4-⑤ 青少年の健全育成
8位 3-⑥ 地域医療の充実		8位 6-⑤ 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	19位 2-① 消防・防災体制の充実
9位 2-⑤ 住環境の整備と都市計画の推進		9位 3-④ 地域力の強化による地域福祉の充実	20位 3-① 子育て支援の充実
10位 1-① 企業誘致の推進		10位 4-⑦ 男女共同参画の推進	21位 1-④ 水産業の振興
11位 2-③ 道路等の社会基盤の整備		11位 5-② 資源循環型社会の構築	

(2) まちづくりワークショップ

① ワークショップについて

市民参画の視点からも、計画策定の過程で市民の意見を聴取する機会となるよう、「ワールド・カフェ方式」によるワークショップを実施しました。

また、ワークショップでの意見をもとに、今後のさぬき市に必要な取組について検討するとともに、市の魅力の再発見や市への愛着の醸成につながるような視点を踏まえた内容としました。

【ワークショップ概要】

実施日	2018（平成30）年8月4日（土）
参加者	大学生や市内に在住・勤務する公募市民（計47名）

◆ワークショップテーマ◆

住みたくなる、住み続けたくなるさぬき市を目指して

さぬき市を「住みたくなる、住み続けたくなるまち」にするために必要なもの、理想のさぬき市の実現に向けてのアイデアや課題などについて意見交換を行い、プロジェクトカードに話し合いの内容をとりまとめいただきました。



② プロジェクトカードからの意見

【情報発信やPRについて】

- ワークショップでとりまとめたカードでは、「情報発信」「PR」に関するプロジェクトが最も多くなっていました。特にインスタグラムやtwitterなどのSNSを活用した情報発信へのアイデアが多くなっています。
- さぬき市には自然環境、生活環境、教育環境などの「住みやすい環境」がそろっていますが、周知につながっていないとの意見もあります。
- 情報発信の方法も単に紹介を行うのではなく、「さぬき市はこれ！」というようなポイントを磨き上げるなど、PR手法にも工夫が必要との意見もありました。

<プロジェクトカードからのアイデア（抜粋）>

» インスタ フォロワー数UP作戦

災害の少ないさぬき市を全国に広める。海・里・山の生きる力をPRする。

» さぬき市情報発信強化

さぬき市のユーチューバーを作る。SCNをYouTubeなど動画サイトからも見られるようにする。

» 住み続けたくなるまちをPRする

観光、来たくなるまち、市のHPなどに写真、行事などを広く積極的にPRして発信する。

» 地元の起業ファイト作戦

「靴、自転車、手袋、人、いろいろ」地元の素晴らしい企業や個人をケーブルテレビで紹介、SNS等に載せる。

» SNSでの宣伝

SNSの広告による観光地のPR、いいなと感じてもらった人に必要な情報を確実に手にとってもらえるサイトをつくる。

【多世代を対象とした移住・定住促進について】

- 移住・定住促進では、「若い世代」「高齢世代」がともに生活しやすい移住・定住環境への意見が多くなっています。
- 若者向けへの支援では、就労面（仕事の創出）や商業施設などのぎわいづくり、高齢者向けへの支援では、特にコミュニティバスの有効活用を含めた公共交通の整備などが意見としてあがっています。
- 空き家をリノベーションした賃貸・テナント貸出しなど、空き家の活用方法についても意見がありました。

<プロジェクトカードからのアイデア（抜粋）>

»若者と高齢者がバランスよく住めるまち

高齢者がいきいきとできる場所や文化的施設があり、ディサービスだけでなく、充実した自己啓発や前向きに生きることができる方法を考える。子どもが外に出て遊べる公園や、仲間づくりのできる場所の充実。大学進学で市外に出ても、またさぬき市に戻れる仕事場がある。

»人が外から来る、戻るために、まず内側から

住みやすい環境は素晴らしいそろっているのに、それを生かしきれていない。農業を受け継ぐための会社をつくる。空き家バンクでの情報提供だけでなく、オシャレにリフォームした後の家を提供する。

»伝統と進化の融合したハイブリッドシティ

古い学校施設を多目的スペースや事務所にして田舎で仕事をしたい都会の人を誘う。夜も出歩きたくなる施策手段の構築（さぬき市内の飲食店なら移動手段を割引など）。就職先の確保や国とは別のさぬき市ならではの就農支援策をつくる。商業、農業の後継者の確保（助成や支援策）。

»家族大好き

二世帯で暮らすことは不安もたくさんあるが、いいこともたくさんある。補助があればきっとみんなさぬき市に来たくなるのでは。二世帯住宅には住宅補助を。

【既存資源の磨き上げ】

○さぬき市の良さとして、「自然が多い」「災害が少ない」「農業・漁業などの一次産業」等、多くの要素があげられています。そうした今ある良さを生かすことで、住み続けたい・住みたいまちとしての魅力をより高める必要性についての意見が多くありました。

<プロジェクトカードからのアイデア（抜粋）>

»さぬき市美味しいプロジェクト

オンリーワンの「さぬきといえばコレ！」という名物野菜や果物をつくる。（ブランドイング）①農業従事者の確保、②名物料理、お菓子などへ展開、③外部へのPR

»あのにぎわいをもう一度！

もっとPRして、良さを広めたい。海水浴体験（ライフセーバーがいる）、地引き網体験、白砂青松、浜カフェ（近くにはイルカと遊べる場所あり）など

»脱・少子高齢化！住みやすさからの発展Project

さぬき市は確かに良い所だが、これといった決定打がない。そこで！まずは今あるものを生かしてそこからの発展を目指す。①今ある施設の活用、PRの方法が大切（SNSなど）②総合的・複合的施設の設置

4 前期基本計画の点検・評価

(1) 点検・評価について

中期基本計画を策定するにあたり、第2次さぬき市総合計画前期基本計画（平成27年度～平成30年度）に掲げられた「基本施策」「主要施策」について、その達成状況及び今後に残された課題等を点検しました。

(2) 調査の方法

第2次さぬき市総合計画前期基本計画の39の「基本施策」及び132の「主要施策」について、担当課による自己点検と評価を行いました。

基本施策については、取組状況を下記の「A」～「D」の4段階、主要施策については、達成状況を下記の【A】～【E】の5段階で評価しています。

■基本施策の取組状況の評価基準

評価	評価基準	評価内容
A	順調	目標等を達成し（達成見込み）、成果も上がっている。成果が上がることは確実である。
B	概ね順調	目標等は概ね達成され（達成見込み）、成果も上がっているが、いくつか課題や問題点も見受けられる。
C	要改善	目標等の達成は十分といえず、成果を上げるために改善の余地を多く残している。
D	抜本的な見直し	目標等の達成には程遠い状況であり、成果を上げるために、抜本的な見直しが必要である。

■主要施策の達成状況の評価基準

評価	達成状況	評価内容
【A】	ほぼ100%	前期基本計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%実施した)
【B】	75%程度	前期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度実施した)
【C】	50%程度	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)
【D】	25%程度	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることはできた)
【E】	0%	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

(3) 主要施策全体の達成状況

76. 3%

第2次さぬき市総合計画前期基本計画に掲げた「主要施策」の達成状況の評価結果（【A】～【E】）について、それぞれ【A】を100%、【B】を75%、【C】を50%、【D】を25%、【E】を0%として数値化し、全計画の達成度の平均を求めるところ76.3%となりました。

「主要施策」の中には、様々な内容、性質の取組があり、一概に5段階評価による評価により達成状況を数値化することは困難な面があるものの、第2次さぬき市総合計画前期基本計画の達成度は、計画全体の7割程度となる見込みであり、概ね順調に進捗してきたとの評価となっています。

(4) 基本目標別の評価比較

第2次さぬき市総合計画前期基本計画に掲げた「基本施策」の取組状況の評価結果（A～D）について、それぞれAを100点、Bを66点、Cを33点、Dを0点として点数化し、基本目標ごとに平均点を求めるところ以下の結果となっています。

評価の平均点が最も高い基本目標は「Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち」（68.9点）となっており、最も低い基本目標は「Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち」「VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち」（61.9点）となっています。

基本目標	評価点（平均）
I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち	66.0点
II 安全、安心、快適に暮らせるまち	66.1点
III 健全な心身と思いやりを育むまち	68.9点
IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	66.0点
V 人と地球にやさしいまち	66.0点
VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち	61.9点

第2次さぬき市総合計画 中期基本計画



長尾寺の大楠



門入よさこい



天体望遠鏡博物館

本 編

第1章 施策体系

将来像

自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき

基本理念

守る つなぐ 進化する

基本目標Ⅰ

活力にあふれ、
いきいきと暮らせるまち

1 企業誘致の推進

(1)企業誘致の推進と流出防止

2 商工業の振興と 産学官の連携強化

(1)中小企業の振興
(2)産学官連携の推進による
地域企業の支援
(3)魅力ある商業の振興

3 農林業の振興

(1)農業生産基盤の充実
(2)多様な担い手の育成・確保
(3)農地保全と耕作放棄地対策の推進
(4)鳥獣被害対策の推進
(5)農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進
(6)林業基盤の整備
(7)森林への総合理解の浸透

4 水産業の振興

(1)漁業生産基盤の整備
(2)水産資源の確保と地産地消の推進
(3)経営体制の強化と担い手の確保

5 観光の振興

(1)魅力ある観光振興対策の推進
(2)国内外に向けた観光PRの強化
(3)広域観光連携の推進

6 雇用の場の確保と 労働環境の充実

(1)就労支援の充実
(2)働き続けられる労働環境の充実
(3)若者の地元就職の促進

7 定住促進対策

(1)移住・二地域居住の推進
(2)定住支援の強化
(3)まちの魅力発信と多様な交流活動の推進

基本目標Ⅱ

安全、安心、快適に
暮らせるまち

8 消防・防災体制の充実

(1)地域防災力の向上
(2)防災対策等の推進
(3)災害発生時における体制の整備
(4)消防・救急体制の充実
(5)国民保護体制の整備

9 生活安全対策の推進

(1)防犯活動の推進
(2)交通安全対策の推進
(3)消費者行政の推進

	10 道路等の 社会基盤の整備	(1)市道及び生活道路等の維持・整備促進 (2)橋梁の長寿命化 (3)河川の維持・整備促進 (4)港湾の維持・管理 (5)生活環境整備事業の継続
	11 公共交通網の充実	(1)利便性の高い公共交通手段の提供 (2)公共交通利用促進対策の推進
	12 住環境の整備と 都市計画の推進	(1)良好な住環境の提供と支援 (2)空き家対策の推進 (3)都市計画の推進 (4)市民に親しまれる公園・緑地の整備充実
	13 墓地・斎場の整備	(1)斎場の適切な管理運営 (2)墓地の確保と適切な維持管理

	基本目標III	
	健全な心身と 思いやりを育むまち	
	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備 (2)母性と乳幼児の健康づくりの支援 (3)地域ぐるみの子育て支援の推進 (4)子育て支援サービスの充実 (5)配慮が必要な子どもや家庭への支援
	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進 (2)社会参加の推進 (3)見守りと支援の仕組みづくり (4)地域包括ケアシステムの構築
	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現 (2)相談体制の充実 (3)自立した生活の促進 (4)障害のある子どもへの支援
	17 地域力の強化による 地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり (2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり (3)地域におけるネットワークづくり
	18 心身の健康づくり に対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援 (2)生活習慣病対策の推進 (3)予防医療の充実 (4)心の健康づくり
	19 地域医療の充実	(1)市民病院を核とした医療提供体制の充実 (2)地域医療の連携推進 (3)人的資源の安定的な確保と活用 (4)地域に開かれた病院づくり (5)診療所の継続的な運営
	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用 (2)自立に向けた支援の実施 (3)生活困窮者への相談業務の拡充
	21 社会保障制度の 適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営 (2)後期高齢者医療制度の適正な運営 (3)介護保険制度の健全な運営 (4)国民年金制度の適切な運用と啓発

基本目標IV		22 学校教育の充実	(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実 (2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 (3)特別支援教育の推進 (4)質の高い学校教育を支える環境の整備と充実 (5)いじめや不登校問題等への対応 (6)学校における体力づくりの推進 (7)学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進
	学ぶ意欲と 豊かな心を育むまち	23 家庭と地域の 教育力の強化	(1)家庭・地域の人材等を活用した取組の充実 (2)経済的援助による就学・進学支援の推進
		24 生涯学習・ スポーツの推進	(1)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 (2)読書を通した学びへの支援 (3)地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化
		25 歴史・文化の伝承	(1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進 (2)文化財の積極的な保存と活用 (3)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進
		26 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成活動の推進
		27 交流事業の推進	(1)国際交流と多文化共生の推進 (2)国内友好都市等交流事業の推進
		28 男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の推進 (2)女性活躍の推進 (3)配偶者などからの暴力の根絶
		29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実 (2)人権問題に関する相談体制の充実 (3)啓発活動拠点施設の活用 (4)各学校（園）における人権教育推進体制の構築

基本目標V		30 自然環境との共生	(1)環境保全意識の高揚と活動の推進 (2)環境美化運動と景観の保全 (3)ごみの不法投棄の防止 (4)地球温暖化対策と公害等の防止 (5)ペットの適切な飼養に向けた対策の推進
	人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の 構築	(1)ごみの減量化と3R運動の推進 (2)し尿収集・処理体制の充実
		32 上下水道の維持 ・整備	(1)安全で安心な水道事業の継続 (2)下水道の適切な維持管理と健全経営の推進 (3)合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発

基本目標VI	33 財政の健全化	(1)長期的視点に立った持続可能な安定的財政運営の推進
市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(1)市税の適正な賦課と徴収体制の強化 (2)税外収入の徴収強化と未収金の解消 (3)市有財産の適正処分と有効活用 (4)自主財源確保策の充実
	35 行政改革の推進	(1)総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進 (2)効果的かつ効率的な組織体制等の整備 (3)職員の資質向上と働き方改革の推進 (4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進 (5)行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進
	36 公共施設マネジメントの推進	(1)計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化 (2)公共施設使用料の見直し (3)学校跡地施設の利活用の推進
	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(1)広報・広聴活動等の充実 (2)市民参画の推進 (3)文書管理の改善と適切な情報公開
	38 地域コミュニティの活性化	(1)コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援 (2)まちづくり活動拠点の整備 (3)ボランティア活動への支援
	39 広域的行政の推進	(1)広域的な行政の推進 (2)連携中枢都市圏の取組の推進



野外音楽広場テアトロン

第2章 重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、中期基本計画における施策の中でも、6つの基本目標の分野を越えて、優先的かつ重点的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」として、分野横断的な取組と位置付けます。

重点プロジェクトについては、前期基本計画における重点プロジェクトを引き継ぎながらも、市民アンケート調査や市民ワークショップでの意見等を踏まえ、発展的な要素を盛り込むなど、地方創生につながる施策を考慮して設定しています。

重点プロジェクト 1 人口減少対策プロジェクト

日本の人口は、2008（平成20）年をピークに減少へと転じ、今後、減少が急速に進むことが予測されています。人口減少社会では、労働力の低下や税収不足など、社会生活において様々な課題を招くことが危惧されます。

本市では、2015（平成27）年に「さぬき市人口ビジョン」「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を進めてきましたが、今後も地域資源を生かしたまちづくりを進める中で、人口減少社会に対応した取組を更に進める必要があります。

このため、前期基本計画の重点プロジェクトとして掲げていた「人口減少対策プロジェクト」を本計画でも継承するとともに、基本構想に掲げたまちづくりの基本理念である「守る・つなぐ・進化する」の考え方を踏まえ、これまでの取組を未来に循環させるよう、若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを本市で過ごしてもらえるような地域を目指し、雇用や移住・定住、子育て支援など、今後も全庁をあげた分野横断的な取組を展開します。

（1）しごとの創生

○特に若い世代が安心して働くよう、「雇用の質」を高め、やりがいのある魅力ある雇用環境の整備を進めるとともに、企業の事業拡大の支援、新たな付加価値を生み出す事業の育成など、将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保に取り組みます。

（2）ひとの創生

○本市への「ひと」の流れをつくるため、移住・定住や観光交流、就労の促進等を図ります。また、子ども・子育て施策や雇用施策の充実、多様性を育む人材の育成などを通じ、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

（3）まちの創生

○本市が「いつまでも住みよい・住み続けたいまち」であるよう、これまで以上に行政サービスの質を高めるとともに、市民、事業者、大学等との連携を図りながら、新たなまちの魅力の発掘や、地域の課題解決に取り組みます。

重点プロジェクト 2 協働のまちづくり推進プロジェクト

本市には、美しく穏やかな瀬戸内海と縁あふれる讃岐山脈に囲まれた豊かな自然環境、県都高松市へのアクセス性などの良好な生活環境、市内に点在する貴重な歴史・文化資源、地域に根ざした農水産物などの魅力が数多くあります。また、四国八十八箇所霊場の上り三箇寺を巡るお遍路さんを温かくもてなす人情味あふれる“お接待の心”が古くから根付いています。

観光の目的やニーズが多様化する中、今後、その地域でなければ体験できない“コト”や“モノ”を通して感動や達成感を得ることができる体験型観光を推進し、交流人口を増やしていくうえでも、本市に訪れるあらゆる人をもてなす“お接待の心”を今後も引き継いでいくことが重要です。

また、今後の人口減少社会に対応し、防災対策をはじめ、市民生活の様々な分野で市民のアイデアや活力を生かし、地域の身近な課題に柔軟に対応していくため、市民と行政や市民同士が役割分担をし、互いに協力し合いながらまちづくりを担う協働体制を築いていくことがこれまで以上に必要になっています。

このため、前期基本計画の重点プロジェクトである「お接待の心推進プロジェクト」の理念を継承しつつ、「市民憲章」に掲げた理念に基づく理想のまちの姿を目指し、市民一人ひとりが「“お接待の心” = “他人をいたわる”」という視点から、様々な分野のまちの魅力づくりに関わるとともに、効果的な情報発信を通じてまちの魅力をPRしていく取組を推進するなど、今後を見据えた市民との協働のまちづくりを進めます。

（1）協働体制の構築

○市民と行政が連携したまちづくりを進めるため、協働のまちづくりについての意識啓発に努めながら、まちづくり、安全・安心、福祉、教育、文化活動、観光振興など、様々な分野において、“オールさぬき市”でなくもりのある協働体制を構築していきます。

（2）市民参画の推進

○協働によるまちづくりを推進するため、各分野のテーマに応じて、市民参加型のワークショップを開催するなど、市民がまちづくりに参画できる機会を充実します。
○本市の魅力の発掘と磨き上げを行うなど、まちづくりを通して、まちに対する市民一人ひとりの愛着や誇りを育みます。

（3）情報発信の強化

○まちの魅力を広くPRするため、双方向の情報共有が可能なSNSをはじめとする新たなコミュニケーションツールの活用を検討するとともに、おもてなしの心をもって、様々な魅力をまちのブランドとして市内外に向けて効果的に発信する取組を推進します。

第3章 基本目標別計画

I 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

基本施策 1

企業誘致の推進

現状と課題

- 本市では、「さぬき市企業立地促進条例」に基づく企業立地優遇制度を設け、企業誘致に取り組んでいます。また、助成金は、市内の既存企業の投資意欲を喚起し、規模拡大と雇用の創出の一助となっています。
- 学校跡地等は、面積の確定などの売買や貸与のための条件整備が不完全な土地も多く、条件提示に時間がかかる場合があります。
- 今後も、未利用となっている市有地の有効活用も含め、企業誘致による雇用機会の拡大と、本市の活力・にぎわいの創出につなげる必要があります。

基本方針

- ✓ 立地等に関する情報収集を強化するとともに、企業立地に係る用地情報など各種情報の提供を行います。
- ✓ 経営支援事業、各種フェア出展、企業訪問などの活用や、金融機関、企業支援団体等との情報交換を積極的に行います。

主要施策

(1) 企業誘致の推進と流出防止

- 企業立地情報の迅速かつ的確な情報収集に努めるため、関係機関等との連携を強化し、引合い等による個別の案件に対しては、迅速かつ適切に対応して具体的誘致を推進します。
- 情報提供に関しては、市ホームページ内に開設する企業立地専用サイトにおいて、立地に係る支援制度や用地情報を有効に発信していくため、更新頻度を高めるとともに、パンフレット等についても適宜刷新して最新情報の提供に努めます。
- 「さぬき市企業立地促進条例」に基づく助成金は、県の助成制度と類似する制度であることから、県と連携しながら制度改正について検討し、積極的な活用に努めます。
- 関係機関との情報交換を密にして市内企業の動向を注視し、規模拡大等に対する支援を行うなど市外への流出を防ぐための取組を強化します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
企業立地件数	件	19	30
市内事業所数（製造業）	事業所	135	130



さぬきワイナリー

基本施策 2

商工業の振興と 産学官の連携強化

現状と課題

- 国では、経済対策を始め、中小企業の設備投資を促進する施策が積極的に実施されており、我が国のものづくり中小企業の競争力の強化が図られているところです。
- 本市でも、工業については、緩やかな景気の回復が続いていることから、市内製造業の生産活動も順調に持ち直している状況にあります。
- 企業の設備投資も増加していることから、今後も市内製造業の出荷額は順調に推移すると予測されます。
- 商業に関しては、幹線道路沿いに大型店舗やコンビニエンスストア等の進出が進む一方、個人経営商店においては顧客の減少や後継者不足など、様々な問題を抱えていることもあります。大型店やコンビニエンスストアに負けない商品展開や魅力ある個店づくりが必要となっています。
- 消費力の低下による地域経済の疲弊や地場産業の競争力の低下が問題となっており、産業活動の活性化と担い手の確保・育成を進めるとともに、商品開発や販路開拓を支援し、“マイドインさぬき市”の魅力ある商品等を発信する必要があります。

基本方針

- ✓ 設備投資、商品開発、販路開拓等を支援するための国や県などの制度の活用を推進するとともに、市の制度についても周知を強化し、企業や商店のニーズに沿った支援制度の見直しや充実を図ります。
- ✓ 地元企業、大学、商工会と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

主要施策

(1) 中小企業の振興

- 市内商工団体等との連携強化を図るとともに、市独自の補助事業や相談事業を活用し、新商品・新サービス開発、販路開拓、製造現場の改善、人材育成等を支援します。
- 中小企業の設備投資に係る資金の借入れに対して利子補給を行うことにより、経営基盤の強化と積極的な事業展開の促進を図ります。

(2) 産学官連携の推進による地域企業の支援

- 新規創業や第二創業の創出を促進するための取組を行うとともに、地域企業のニーズに地元徳島文理大学などの研究シーズを活用する産学官連携を推進します。

(3) 魅力ある商業の振興

- 商工会との連携に基づき、各種融資制度の周知と活用により経営体质の強化を促進していくほか、指導・支援体制の強化の下、経営意欲の高揚や後継者育成を進めます。
- 消費者ニーズや先進地等の調査・研究を行うことによって、消費者にとって魅力のある商品展開や個店づくりを支援するとともに、特に経営の厳しい小規模事業者の積極的な取組を支援することで、地域のにぎわいづくりに努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
市内製造業出荷額	万円	16,886,155	17,676,672
さぬき市小規模事業者経営改善資金利子補給の新規取扱件数	件	1	5

基本施策 3

農林業の振興

現状と課題

- 本市の農業は、稻作を中心に、ネギ、キャベツ、ブロッコリーなどの野菜や果樹の栽培、乳用牛、肉用牛、豚などの飼育が行われています。
- 全国的に農家戸数が減少する中、本市では、農地集積による担い手の育成・確保を目的に、ほ場整備による土地の改良や大型農業機械導入等による支援など、農業生産基盤の整備を実施しており、今後もこうした環境整備に努めながら担い手となる認定農業者の育成を図ることが必要です。
- 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度については、遊休地の発生の防止や中山間の農地保全に向けて、今後も引き続き広く周知を行う必要があります。
- 森林面積が市の総面積の約44%を占めている中、従事者の高齢化等による担い手不足や木材価格の低迷により、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、林業を振興する新たな取組が必要です。

基本方針

- ✓ 本市の基幹産業である農業の振興に向けて、多様な担い手が農業経営を行っていく環境づくりを行います。
- ✓ 有害鳥獣被害対策の効果的実施等の積極的な支援策を推進するとともに、適正な森林の管理と効率的な整備を促進します。



田舎の風景

主要施策

(1) 農業生産基盤の充実

- 土地条件の向上に向け、関係機関との連携のもと、農地や農道、かんがい排水施設等の整備・改修を進めるとともに、担い手への農地集積を推進します。

(2) 多様な担い手の育成・確保

- 経営指導の強化や農地の流動化による利用集積、補助事業の活用等により、今後も担い手となる認定農業者を増やすとともに、新規就農者や集落営農組織等の多様な担い手の確保に取り組みます。
- 情報提供や研修機会の提供等を通じ、女性や高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、経営参画や就農環境の向上に向けた支援を行います。

(3) 農地保全と耕作放棄地対策の推進

- 農業者の高齢化等により、増加傾向にある耕作放棄地が農地の多面的機能に影響することを伝えるとともに、農業委員会及び香川県農地機構との連携による農地集積・耕作放棄地対策を推進します。
- 多面的機能支払制度については制度が法定化されたこともあり、継続して活動組織の取組に対し交付金を交付し、遊休地の発生防止に努めます。

(4) 鳥獣被害対策の推進

- 有害鳥獣による農作物被害の減少に向け、狩猟免許の取得に対する助成や有害鳥獣の捕獲に対する奨励金の交付など、各種助成を継続して行います。
- サルによる被害が増加してきていることから、サルの生態に関する調査や追い払い活動等の有効な自己防衛方法についても検討します。

(5) 農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進

- 市の振興作物の生産支援を行うとともに、大消費地でのトップセールスなど、販路拡大に向けたPR活動を継続して行います。
- 地産地消に取り組み、食に関する体験や交流を通じて生産者と消費者が顔のみえる関係を築き、安全で新鮮な地場産農産物を提供します。

(6) 林業基盤の整備

- さぬき市森林経営計画に基づき、計画的な整備を行い、森林の持つ本来の機能の維持に努めます。

(7) 森林への総合理解の浸透

- 教育の森、百年の森等を利用した体験学習会の開催等を通じて、森林の持つ本来の機能、必要性について広報・啓発を行うことにより、森林の役割や必要性についての理解促進を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
ほ場整備面積	ha	1,252	1,267
多面的機能支払制度協定面積	ha	658	680
中山間地域等直接支払集落協定面積	ha	147	151
認定農業者数	経営体	107	118
担い手の耕作農地面積	ha	552	660
有害鳥獣捕獲頭数	頭	1,191	800
市内の農産物直売所に出品している農業者数	人	216	240
林業実施計画済面積(経営計画等面積)	ha	1,517	1,590
森林ふれあい体験回数	回	1	2

水産業の振興

現状と課題

- 本市では、瀬戸内海東部の海域を生かし、志度・鴨庄・小田・津田・鶴羽地区で水産業が営まれており、計11の漁港を拠点として、底引き網や刺し網などによる沿岸漁業や海苔・牡蠣などの養殖漁業が行われています。
- 種苗放流事業や水産教室などを継続的に実施し、水産資源の維持・拡大や水産物への理解と関心を高められるよう取り組んでいます。
- 漁港施設については、災害に強い、持続可能な生産を支える漁業基盤の整備が求められることから、施設の長寿命化計画の策定や地震津波対策等の適正な維持管理に努めていますが、多くの漁港施設において老朽化が進行しており、施設の機能診断と長寿命化に向けた対策が必要となっています。
- 水産資源や水産物の消費の減少、魚価の低迷、高齢化に伴う漁業者の減少の加速化が懸念されており、漁業者の新たな収入源の確保を図るための取組が求められています。

基本方針

- ✓ 漁港の整備及び漁場の環境保全に努めるとともに、水産資源の維持、拡大を図るなど将来につながる魅力ある水産業を推進します。
- ✓ 安全・安心で鮮度が確保された消費者に喜ばれるさぬきブランド水産物を育て、質の向上を図ります。



夕景

主要施策

(1) 漁業生産基盤の整備

- 施設の適正な維持管理に努めるとともに、国の補助対象である海岸保全施設や長寿命化計画が未策定の漁港施設について、長寿命化計画を策定し、老朽化が進行している施設の長寿命化を計画的かつ効率的に実施します。

(2) 水産資源の確保と地産地消の推進

- 種苗放流事業等を継続し、水産資源の確保に努めるとともに、漁業や魚食を体験する水産食育教室を推進し、水産物への興味と知識の普及に努めます。
- 地元漁協と協力して、藻場や干潟等の保全、漂流・漂着物の処理を行い、漁場機能の維持・保全を図ります。

(3) 経営体制の強化と担い手の確保

- 漁協や流通関係者などと連携したPR活動や販売活動の促進により、水産物や水産加工物の知名度の向上を図ります。
- 担い手育成・確保のために、国・県の制度を活用した漁業経営の近代化や安定化など漁業者の経営環境向上のための支援を行い、後継者の育成を推進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
水産物の属人漁獲量	トン	2,180	2,000
漁業協同組合組合員数	人	357	350
登録漁船数	隻	395	390

観光の振興

現状と課題

- わが国における 2016（平成 28）年の旅行関連の経済波及効果は 26.6 兆円となっており、訪日外国人旅行者数は順調に増加を続け、2017（平成 29）年の実績で 2,869 万人となっています。
- 今後も旅行者数の増加が見込まれているため、観光資源の開発や受入態勢の強化により、地方都市への誘客が期待されます。
- 本市には、四国八十八箇所霊場の上り三箇寺をはじめ、香川県立琴林公園や大串自然公園などの様々な名所があるにもかかわらず、市内の宿泊施設が少ないため、観光客が隣接した自治体の宿泊所を利用するなど、観光客の消費が他の自治体に流れている現状があります。
- 市民自らが市内の観光地や市の魅力に気付き、発信してもらえるように、市民に対する PR も重要です。
- インバウンド対応が発展途上であるため、今後は外国人観光客の受け入れ方についても検討するなど、市の観光の方向性について協議を行い、本市の持ち味を生かした観光の振興が求められます。

基本方針

- ✓ 市の多様な観光資源のブラッシュアップにより、本市でしか体験できない、また滞在時間の長い観光メニューを充実させることで、国内外からの誘客、市内での消費を促進します。
- ✓ 広域での情報共有の仕組みを構築し、新鮮な情報を効率的に発信することで、地域全体のブランド力を高めるとともに、旅行商品の造成促進を図ります。

主要施策

(1) 魅力ある観光振興対策の推進

- 市内の多種多様な観光資源を生かした、本市ならではの観光振興の在り方について協議を行い、観光振興計画の策定も視野に入れた検討を行います。
- 既存の資源の磨き上げや新たな魅力を発掘し、さぬき市ならではの体験ができる着地型旅行商品の開発に向けた検討を行います。
- 市観光協会が進める地域観光を担う組織づくりについては、情報共有等を行い、協力します。

(2) 国内外に向けた観光PRの強化

- 市観光協会との連携の下、ホームページやパンフレット等の効果的活用をはじめ、市外で行われるイベント等への出展などあらゆる機会をとらえた観光PR活動に努め、情報発信に努めます。
- 市民にさぬき市の魅力を知ってもらえるよう、市内に向けたプロモーションにも取り組みます。

(3) 広域観光連携の推進

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における広域連携のもと、高松市をはじめ近隣市町との相互の情報発信等の取組を強化します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
観光地入込客数	万人	202	215
観光ブログサイトアクセス件数	件	2,458,675	3,300,000
テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数	回	86	90

雇用の場の確保と 労働環境の充実

現状と課題

- 本市では、地域就職サポートセンターにおいて地域に密着した就労支援を実施しており、就職支援員による求職者のニーズに応じたきめ細やかな就労支援や市内事業所の人材確保に努めています。
- さぬき公共職業安定所管内における有効求人倍率は1倍を超えており、地域就職サポートセンターによる就職マッチングによる就職内定者数は増加傾向にあります。
- 雇用の創出は、従業者の継続的な居住や転入希望者への就業先の確保につながることから、人口減少を抑制するためにも、こうした取組の充実が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスについては、法律や制度の整備が進められており、その実現に向けて、経営者や管理職を含めた職場の意識改革を促し、育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境の整備について、市内企業への啓発や働きかけを行っていく必要があります。

基本方針

- ✓ 安定した雇用の確保に向け、求職者一人ひとりのニーズを把握するとともに、雇用のミスマッチを防げるよう、きめ細やかな就職支援を行います。
- ✓ ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内企業への啓発や働きかけを行い、多様な働き方ができる社会の実現を目指します。



コスモス畑

主要施策

(1) 就労支援の充実

- 市内事業所の人材確保のため、地域就職サポートセンターによる求人者と求職者のマッチング、求職者への求人紹介及び求職者のニーズに沿った求人開拓等の就職支援を行います。
- ハローワークからのオンラインによる求人情報を活用した求職者への求人紹介を行います。

(2) 働き続けられる労働環境の充実

- 出産・子育て、介護など、生活と仕事の調和のとれた働き方の普及促進を図るため、地域就職サポートセンターに求人登録している事業所に対して、生活と仕事の調和のとれた働き方についての啓発活動や働きかけを行います。

(3) 若者の地元就職の促進

- 教育機関、地元企業と連携して学生の地元での就労を促すため、地元企業へのインターンシップ制度の活用や事業所の魅力のPRを行い、若者の地元就職を促進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
有効求人倍率	倍	1.36	1.2
地域就職サポートセンターによる就職マッチング件数	件	85	55
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	社	18	20
雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度	評価点	-1.8	0.00

定住促進対策

現状と課題

- 多くの地方都市では、人口減少、特に若い世代の地方離れが進んでおり、市民がまちに愛着を持って住み続けることができるよう、快適で魅力ある住環境の整備や地域特性を生かした定住の促進が求められています。
- 本市においても合併以降人口減少が続いている、特に20代の若い世代を中心とした転出超過による社会減の影響が大きくなっています。
- 定住促進対策として、これまでに定住促進奨励事業をはじめ、結婚定住奨励事業、三世代同居・近居支援事業等の施策を実施してきました。市広報紙のほか、タウン情報誌への掲載やことでん瓦町駅構内での電子広告による制度の周知を行ってきたことから、制度の認知度も高まりつつあります。
- 今後も、国・県の支援制度の積極的な活用を図るとともに、他団体の先進事例の研究を行いながら、若年層をはじめとする定住の促進につながる支援策を検討し、実施していくとともに、各分野の施策の充実を図って、市民の生活満足度を高めていくことが必要です。

基本方針

- ✓ 人口減少が進む中、住んでいる市民が、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJターン等、市外からの転入による定住を促進し、活力あるまちづくりを推進していきます。



市内空撮

主要施策

(1) 移住・二地域居住の推進

- 移住コーディネーターの配置や移住体験ハウスの活用等による受入体制の充実を図るとともに、移住・定住希望者の要望に沿った相談支援体制の強化やきめ細やかな情報提供を継続して行います。

(2) 定住支援の強化

- 定住奨励事業、結婚定住奨励事業、三世代同居・近居支援事業等の各種助成制度の効果を検証し、特に若年層に対する定住支援を視野に入れ、より効果的な制度の構築に向けた検討を行い、取組を推進していきます。

(3) まちの魅力発信と多様な交流活動の推進

- 移住・交流総合サイト「ええとこさぬき市」を通して、本市の自然環境の豊かさや子育て環境などの市の魅力の情報発信を強化するとともに、移住・定住につながるよう、多様な交流活動の支援に努めます。
- 市内外に向け、自然、歴史・文化、農林水産物、産業等をツールに、「PRセンター登録制度」など、様々な手段を活用した積極的なPR活動を展開し、本市の魅力を発信します。
- 情報発信やワークショップ等を通じ、市民がまちの価値を再発見する機会を創出し、市民との協働によりまちへの愛着や誇りを育みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
社会動態の人口増減数	人	-296	-100
定住促進対策に対する市民満足度	評価点	-1.3	0.00



II 安全、安心、快適に暮らせるまち

基本施策 8

消防・防災体制の充実

現状と課題

- 近年、全国の至るところで地震をはじめ台風や集中豪雨等の自然災害が頻発し、いつどこで大規模災害が発生しても不思議ではない状況となっています。安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、こうした災害等に迅速かつ適切に対応できる消防・防災体制の充実が求められています。
- 本市では、過去に大きな被害をもたらした災害等を教訓に、国の「災害対策基本法」や県の地域防災計画等との整合を図りながら「さぬき市地域防災計画」を適宜修正しているほか、土砂災害ハザードマップの更新と全戸配布を行っています。
- 今後の防災対策としては、防災行政無線や防潮堤などのハード面の整備だけでなく、市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という認識のもと、防災意識を高めて、いつ発生するか予測できない災害に備えていくことが何より大切です。
- 地域の消防力については、消防団員の高齢化が進んでおり、若年層の消防団員等、新たな担い手の確保が必要となっていることから、市では「さぬき市消防団女性部」を結成し、2017（平成29）年度から活動を開始しています。
- 住宅用火災警報器の設置件数が県内の中で最も低いことから、大川広域消防本部等と連携し、啓発活動を進める必要があります。

基本方針

- ✓ 災害等の多様化、大規模化、市民ニーズの多様化や高齢化の進展等、環境の変化に的確に対応するための対策の充実を図ります。
- ✓ 消防団等も含めた消防防災体制を強化するとともに、救急体制や火災予防体制の充実を図ります。

主要施策

(1) 地域防災力の向上

- 地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織未結成地域における組織化や自主防災組織の広域化を促進し、カバー率の増加を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を促進します。
- 地域や学校などと連携を図り、正しい防災知識の啓発を行うための防災教育や研修会を開催するとともに、地域防災のリーダーとなる防災士の育成を図ります。

(2) 防災対策等の推進

- 国や県の動向にあわせ「さぬき市地域防災計画」を適宜修正するとともに、定期的に防災会議を開催することで関係機関との連携を強化します。
- 災害時の情報収集機能及び情報伝達機能の充実を図るため、雨量計や潮位計、防災ウェブカメラ等の気象観測設備や防災行政無線設備の拡充に努めます。
- 地域の自主防災組織と連携し、高齢者や障害のある人など、災害時に配慮を要する市民への啓発活動を推進するとともに、避難行動要支援者名簿の適正な管理に努め、個別計画の在り方についても検討します。
- 南海トラフで発生する確率の高い津波に対応するため、「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」に基づき施設整備を推進するとともに、ハザードマップを通じて市民への周知徹底を図ります。
- 巨大地震による家屋の倒壊や屋内落下物などから身を守るため、家具の転倒防止対策や住宅の耐震対策を推進します。
- 施設管理者と協議を進め、避難所指定が可能と思われる避難所及び緊急避難場所の指定を進めます。
- 計画的に食料及び日用品を備蓄するとともに、備蓄品等を収納するスペースの確保や新たな備蓄物資の流通拠点の選定や整備を行います。
- 住宅用の火災警報器の設置に向けた啓発活動に取り組み、設置率の向上を図ります。

(3) 災害発生時における体制の整備

- 災害発生時の迅速な初動体制を確立するため、職員収集基準の明確化を図るとともに、職員防災研修会や訓練を定期的に実施します。

(4) 消防・救急体制の充実

- 常備消防の円滑な活動や防火意識の高揚を図るための啓発を推進します。
- 近年多様化する災害への対応能力の向上を図るため、消防団における実効性のある訓練を実施するとともに、地域消防の担い手である消防団員の加入促進を図ります。

(5) 国民保護体制の整備

- 武力攻撃事態等が発生したときは、「国民保護法」その他の法令、基本指針及び「さぬき市国民保護計画」に基づき、市民の協力を得ながら、関係機関と連携し国民保護措置を的確かつ迅速に実施します。
- 政府の策定する基本指針の変更に即して、適宜「さぬき市国民保護計画」を修正します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
自主防災組織のカバー率	%	84.96	90.00
指定避難所収容可能人数	人	7,120	8,000
災害対応訓練等回数	回	2	2
消防団員数	人	586	620

基本施策 9

生活安全対策の推進

現状と課題

- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、香川県においては、空き巣や忍び込みなどの一般住宅を対象とした侵入窃盗が増えているほか、特殊詐欺についても架空請求詐欺が大幅に増加しているなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。
- 市内における人身交通事故件数は減少傾向にありますが、交通死亡事故は毎年発生していることから、さぬき警察署や交通ボランティア団体等の関係機関と連携しながら、交通安全環境整備、交通安全広報啓発、交通指導員による交通安全活動のほか、高齢者運転免許証自主返納等支援事業を行っています。
- 市民一人ひとりが交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践できるよう、今後も、警察等の関係機関と連携を図りながら地域に根付いた交通安全啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 自転車が関与する交通事故が課題になっていることから、香川県では「香川県自転車の安全利用に関する条例」が2018（平成30）年4月1日から施行されており、本市における対策も求められています。
- 消費者のニーズの多様化に伴い、商品や販売の形態も多様化し、消費生活環境は複雑化しています。今後も相談件数が増加することが予想されることから、消費生活相談体制の充実を図り、被害の未然防止に努めることが必要です。

基本方針

- ✓ 誰もが安心して暮らせるよう、関係機関との連携強化や市民協働により、地域の防犯体制の充実を図ります。
- ✓ 警察等の関係機関と連携を図り、地域に根付いた交通安全啓発活動を継続して実施します。
- ✓ 関係機関との連携のもと、市民の消費生活の安全と向上を図ります。

主要施策

(1) 防犯活動の推進

- 関係機関及び各種団体と連携し、暴力排除・防犯活動を引き続き実施し、犯罪のない地域環境を形成します。
- 夜間の安全を確保するため、既設防犯灯の修繕や新設を速やかに実施し、防犯環境の整備に努めます。

(2) 交通安全対策の推進

- 関係機関及び各種団体と連携し、交通安全教室や街頭啓発を引き続き実施し、交通安全意識の高揚を図ります。
- 自転車が原因による事故の防止を図るため、自転車の安全利用に向けた啓発を関係団体と連携して進めるとともに、高齢者の自動車運転による事故防止を図るため、運転免許証の自主返納等に対する支援を継続します。
- 交通事故多発地点や通学路、地域からの要望箇所等において、その場に最も適した交通安全施設の整備を進めていきます。

(3) 消費者行政の推進

- 香川県消費生活センターと連携しながら、市民に身近な消費生活相談を行うとともに、消費者ホットライン「188」の周知を行い、消費者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
刑法犯認知件数(暦年)	件	177	105
人身事故発生件数(暦年)	件	264	202
消費生活相談件数	件	329	290

基本施策 10

道路等の社会基盤の整備

現状と課題

- 道路は、便利で快適な日常生活や活力ある産業活動を支えるとともに、人々の交流を促す重要な基盤です。
- 幹線道路から身近な生活道路に至るまで、市道路網の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、道路を利用する全ての人が、安全で快適に通行できる交通環境を実現するため、各地域の状況を踏まえて、交通安全施設や歩道の整備も検討していくことが重要です。
- 国道や県道とのアクセスの向上や今後予定される新設・改良道路工事の円滑な整備を進めます。
- 橋梁などの長寿命化については、従来の事後的に修繕を行う方式から、予防的に点検を行い、危険箇所の早期発見と危険度の高い箇所の優先的な修繕工事を実施することにより、事故の防止や長寿命化を図ることでトータルコストの削減につなげる必要があります。
- 港湾に関しては、香川県が管理する地方港湾として志度港と津田港が整備されており、本市の管理する猪塚港と志度港（塩屋地区）においては、「志度港塩屋地区維持管理計画」、「猪塚港維持管理計画」を基に点検・修繕を行っており、引き続き適切な維持管理を行う必要があります。

基本方針

- ✓ 市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして、適切な維持管理をはじめ、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる、人にやさしい道づくりを進めます。
- ✓ 施設の計画的な長寿命化や修繕の実施を進め、コストを抑えつつ良好な状態の維持管理・保全に取り組みます。
- ✓ 市民生活上必要な生活基盤についても、継続して整備を実施します。

主要施策

(1) 市道及び生活道路等の維持・整備促進

- 生活道路の維持、整備促進に向けて、市道の整備及び急カーブの解消や歩道設置による危険個所の改善に引き続き取り組みます。
- 学校再編に伴う通学路の整備や道路の改良を進めます。

(2) 橋梁の長寿命化

- 5年に一度の定期点検に基づき「さぬき市橋梁長寿命化計画」を見直すとともに、補修が必要と判断された橋梁から順次工事を実施します。

(3) 河川の維持・整備促進

- 市管理河川については、今後も洪水時の氾濫防止のため、河床の整備と護岸の改修を実施します。
- 雨水排水ポンプ場については、機器設置から30年以上が経過している施設が増加していることから、計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、ポンプ機器の更新を計画的に行います。

(4) 港湾の維持・管理

- 猪塚港、志度港については、定期点検を継続するとともに、施設の長寿命化が図れるよう必要に応じて維持修繕等を実施します。

(5) 生活環境整備事業の継続

- 生活道の舗装など小規模であっても市民生活上必要な基盤の整備について、必要性を精査しながら引き続き実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
市道における改良率	%	71.44	71.73
市道における歩道設置率	%	4.15	4.20
修繕が必要な橋梁数	橋	118	234

基本施策 11

公共交通網の充実

現状と課題

- 高齢化が進展している中、市民の日常生活を支える移動手段として公共交通は重要であるとともに、市外・県外からの交流人口の増加や地域産業の振興等においても、公共交通の維持・確保・利便性の向上は必要不可欠です。
- 市内における公共交通機関は、JR高徳線、一般乗合バス（高松～引田線）、高松琴平電気鉄道、市コミュニティバスが運行しているほか、自動車と鉄道のネットワーク拠点としてパーク＆ライド駐車場を整備しており、高速バスストップ（志度・津田）による本州（主に関西）方面へのアクセス性も確保されているなど、比較的充実した公共交通網が形成されています。
- 今後は、公共交通機関の年間利用者数を増やすためにも、市内公共交通事業者等とともに、これまでの運行実績を振り返りながら地域公共交通網の将来像の検討を進める必要があります。
- コミュニティバスについては、デマンドタクシー等の地域の公共交通の在り方を含めた再編を検討し、2021（平成33）年度までに新規路線での運行を目指すとともに、その活用に向けたアピール活動に取り組む必要があります。

基本方針

- ✓ 関係機関等と連携しながら利用者の増加に向けた取組を積極的に行い、持続可能な公共交通の維持・確保を図ります。
- ✓ 自家用車等を利用できない高齢者や学生、観光客の利便性を確保し、人や環境にも優しい公共交通を充実させます。



亀鶴公園

主要施策

(1) 利便性の高い公共交通手段の提供

- 「さぬき市生活交通ネットワーク計画」に基づき、コミュニティバスの安全運行に努めるとともに、市民の重要な公共交通機関として役割を果たせるようコミュニティバスの路線再編等を進めます。
- 関係機関とともにこれまでの運行形態等を見直し、地域公共交通網の将来像を検討します。

(2) 公共交通利用促進対策の推進

- 市民及び市外の使用者に対して分かりやすい路線案内等を活用した周知を図り、コミュニティバスで外出するイメージが膨らむような広報活動に努めます。
- 高松自動車道四車線化により、高速バス利用者の増加が予想されることから、引き続き、バスストップ駐車場の整備を進めます。
- JR・ことでん駅周辺等でのパーク＆ライド駐車場の利用効率の向上や駅前広場の充実、駐輪場の整備等により公共交通機関の利用促進に取り組みます。
- 市の玄関口である志度駅周辺の環境整備を進めることで、駅周辺の利便性向上に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
コミュニティバス等の収支比率	%	19.7	30.0
コミュニティバス等の年間利用者数	人	85,352	100,000

基本施策 12

住環境の整備と 都市計画の推進

現状と課題

- 住宅や住宅を取り巻く環境については、少子化・高齢化の進行や生活様式の多様化等により変化しており、様々な課題への対応が求められています。
- 市営住宅は、居住に関するセーフティネットとしての役割を担う重要な公共施設であるものの、建築後相当年数が経過し、老朽化や設備の故障などが増えており、それに伴う修繕費用の増大が課題となっています。
- 民間住宅は、住宅の耐震化をはじめ、誰もが使いやすくなるようなバリアフリー化など、安全性の確保に向けた支援が求められています。
- 高齢化や人口減少の進行により、市内の空き家が増えています。空き家問題は、防災・防犯、景観の面においてもその影響が懸念されることから、空き家の活用を進める取組も必要です。
- 都市機能や居住の集約、拠点同士のネットワーク等に関する検討を進め、「さぬき市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、本格的な人口減少下における持続可能なまちづくりを進める必要があります。

基本方針

- ✓ 安全で安心して快適に暮らせる住環境や良好な景観等の整備によって、地域の特性を生かしたまちづくりを行うとともに、市民が憩い、暮らしやすさを感じる街並みの形成を目指します。

主要施策

(1) 良好な住環境の提供と支援

- 「さぬき市市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適正管理に努めるとともに、老朽化の激しい住宅については除却工事を計画的に行います。
- 民間住宅の整備を支援する住宅リフォーム支援事業については、2020（平成32）年度までの事業のため、以降の方向性について検討します。住宅耐震対策支援事業については、個別訪問を行い、耐震関連の補助制度を説明することで、耐震化の促進につなげます。
- 緊急輸送道路沿及び避難路沿の建物については、地震時の避難・緊急物資等輸送環境を確保するため、緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業及び避難路沿道建築物耐震対策支援事業の周知・啓発と推進に努めます。

(2) 空き家対策の推進

- 生活環境や安全面で問題のある空き家の所有者の把握を進め、適正な管理を促します。
- 市内の空き家情報を把握し、引き続き、空き家バンクの活用や空き家のリフォーム等による有効活用を促進します。

(3) 都市計画の推進

- 「さぬき市総合計画」及び香川県が区域ごとに広域的見地から策定する「さぬき都市計画区域マスタープラン」などの各種計画を踏まえ、「さぬき市都市計画マスタープラン」を見直します。
- 「さぬき市都市計画マスタープラン」の見直しにあわせ、本市の成り立ちと基盤整備状況に即した「さぬき市立地適正化計画」を策定します。

(4) 市民に親しまれる公園・緑地の整備充実

- 市民の憩いの場所として快適かつ安全に利用できるよう、公園施設や遊具等の適切な維持管理に取り組みます。
- ポケットパークなど身近な公園の整備について検討していきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
住宅リフォーム補助件数	件	111	130
空き家リフォーム補助件数	件	5	10
民間住宅耐震対策（耐震診断）支援補助金補助件数	件	8	30
民間住宅耐震対策（耐震改修）支援補助金補助件数	件	2	8
市営住宅除却数	戸	4	5
市民1人当たりの都市公園整備面積	m ²	23.3	21.7
ポケットパーク設置箇所数	箇所	0	2



亀鶴公園

墓地・斎場の整備

現状と課題

- 市民生活に必要不可欠な斎場（火葬施設）は、現在、さぬき市斎場及び三木・長尾葬斎組合斎場の2施設あり、それぞれ多くの市民に利用されていますが、建設から約20年が経過しており、施設の老朽化により、大規模修繕が必要となる可能性があります。
- 市営墓地は琴林霊園など12施設あり、空き区画とニーズ等を考慮し、適切な墓地を確保する必要があります。
- 墓地の維持管理は契約者自らが行うこととしていますが、管理の行き届いていない区画も散見されています。原因としては、使用権の承継が円滑に行われていないことが考えられ、現状のままでは契約者不明による無縁墓地の増加につながってしまうことから、契約者死による管理不全区画が増加しないよう、使用者に権利承継の啓発を行っていく必要があります。

基本方針

- ✓ 斎場については、効率的かつ計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者や周辺環境に配慮した運営に努めます。
- ✓ 市営墓地の整備については、生活環境への影響、土地利用などに配慮し、総合的に検討します。



津田の松原

主要施策

(1) 斎場の適切な管理運営

- 火葬場の計画的な修繕を実施し、円滑な業務が行えるよう施設の適切な管理運営に努めます。

(2) 墓地の確保と適切な維持管理

- 市営墓地空き区画の利用促進と市民ニーズを踏まえて、適切な墓地区画の確保を検討します。
- 管理不全の区画については、契約者に注意喚起を促し、適正管理に努めるとともに、契約者死亡による墓地の無縁墓地化を防ぐため、使用権の承継の必要性に関する啓発に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
斎場施設利用に関する苦情件数	件	0	0
市営墓地管理不全区画割合	%	1.7	1.1
市営墓地利用率	%	91.1	93.1



コスモス畠

III

健全な心身と思いやりを育むまち

基本施策 14

子育て支援の充実

現状と課題

- 核家族、ひとり親世帯、共働き世帯など、世帯構成の多様化に伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て中の家庭が抱える悩みや不安、ストレスも多様化しており、子育てに関する相談体制や情報提供等の充実に加え、経済的な支援、子どもの貧困対策など、地域全体で妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組む環境づくりが求められています。
- 本市では、子育てハンドブック「すくすくファイルさぬきッズ」や子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」などによる子育て支援の情報発信の強化や、子ども医療費支給制度等の拡充による子育て支援サービスの充実を図っています。
- 2015（平成27）年度から始まった子ども・子育て支援制度を踏まえた就学前の乳幼児へ質の高い保育の提供とともに、待機児童を発生させないための積極的な受入態勢を整えることで、保護者の就労ニーズに応えられる子育て支援に努めています。
- 幼児教育・保育の無償化に伴う保護者のニーズの変化に対応できるよう、保育者の確保についても今後の課題です。
- 今後も子育て・定住の地として本市の魅力を高めていくためには、子育てや保育ニーズを的確に捉え、必要なサービスを提供するとともに、関係課が連携して「子育て世代包括支援センター」の整備を進め、子育て家庭に対する包括的な支援体制の整備と地域ぐるみの子育て環境づくりが必要です。

基本方針

- ✓ 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援とともに、多様な保護者ニーズに対応した子育て支援サービスの質の拡充と量の確保に努めます。

主要施策

(1) 安心して産み・育てられる支援体制の整備

- 子育て世代包括支援センターを整備し、相談窓口の充実等により妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を進めます。
- さぬき市民病院において、病気やその回復期にある子どもを一時的に預かる病児・病後児保育を実施するとともに、夜間における子どもの急な発熱やおう吐などに対応できるよう、大川地区医師会の協力のもと小児夜間急病診察室を開設するなど、安心の確保に努めています。

(2) 母性と乳幼児の健康づくりの支援

- 母子の心身の健康状態や育児状況を把握し、育児不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援の充実と子どもの成長を見守り育む母子保健活動を行います。

(3) 地域ぐるみの子育て支援の推進

- 子育て支援ネットワークとして活動している子育てボランティア等の育成・支援とともに、民生委員・児童委員の協力による乳児家庭全戸訪問事業を継続実施します。

(4) 子育て支援サービスの充実

- 多様化する保護者の保育ニーズに対応できるよう、今後も幼稚園・保育所・こども園の連携を推進するほか、保育者の確保や保育者への研修事業等を通して、職員の資質の向上及び教育・保育の量と質の確保を図ります。
- 子ども医療費やひとり親家庭等医療費の拡充、子どもの貧困対策など、子育て家庭への経済的な支援を拡充します。
- 市のホームページや広報紙、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」やフェイスブックページ「ハートフルタウン」等を利用し、最新の子育て支援情報の提供に努めます。

(5) 配慮が必要な子どもや家庭への支援

- 児童虐待の予防、早期発見及び適切な支援ができるよう、県、警察、医療、福祉及び教育などの関係機関と連携を強化し、役割分担を明確にしながら取り組んでいきます。
- 障害に応じて適切に対応し、個々の発達を支援できるよう、関係機関と連携しながら障害のある子どもと家庭への支援の充実を図ります。
- ひとり親家庭等の父または母が、自立した生活ができるよう、継続して相談業務や経済的な支援を行っていきます。
- 家庭での養育が困難になった児童や緊急に保護を必要とする母子などに対して、確実に養育・保護ができるよう、事業の周知及び児童養護施設との連携強化に努めていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
病児・病後児保育年間受入延べ人数	人	672	690
ファミリー・サポート・センターのお願い会員、まかせて会員、どっちも会員の登録者数	人	お願い会員：220 まかせて会員：146 どっちも会員： 8	お願い会員：245 まかせて会員：154 どっちも会員： 10
保育所・認定こども園待機児童数	人	0	0



寒川町門入

基本施策 15

高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本市における高齢化率は、2018（平成30）年4月1日現在で35.3%と国や県の高齢化率を上回っており、より一層の高齢者福祉の充実が求められています。
- 高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らし世帯、閉じこもり、認知症など、高齢者本人やその家族が抱える問題が多様化する中、今後も高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らし世帯が増加することが見込まれています。
- こうした状況の中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・強化が求められています。
- 本市では生活支援体制整備事業を進めており、生活支援コーディネーターの配置等を小地域ごとにも広げることで、地域で高齢者を支える仕組みづくりの構築を目指しています。
- 地域のつながりの希薄化や支援の担い手の高齢化も懸念されており、高齢者の社会参加の促進やいきがいづくりに取り組む必要性が大きくなっています。
- 今後は、団塊の世代をはじめ、多様な価値観をもつ元気な高齢者が地域の担い手としても活躍できるよう、老人クラブ等においても、個々の能力やポテンシャルを引き出せる活動の在り方を検討するなど、高齢者が活躍することができる環境づくりが必要です。

基本方針

- ✓ 地域の実情に即した地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が安心して住み続けることができる環境づくりを進めます。
- ✓ 介護予防や生きがいづくりの取組を通じて、元気な高齢者が地域の担い手として参加できる仕組みづくりを推進します。

主要施策

(1) 健康づくりや介護予防の推進

- 地域の課題に対応した新たな生活支援・介護予防サービスが創出されるよう、積極的な取組を行います。
- 介護予防に資するパンフレットの配布や介護予防相談、健康教育、介護予防教室の実施等を通じて介護予防の普及啓発を推進します。
- 介護予防サポーターの養成講座等を通じて、地域の人材を活用した介護予防にも取り組みます。

(2) 社会参加の推進

- 就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援します。
- 高齢者の友愛活動や生きがいづくり活動を支援するため、活動内容や事業の在り方を検討し、魅力ある老人クラブづくりを推進します。

(3) 見守りと支援の仕組みづくり

- 相談体制の充実のため関係機関との連携を強化するとともに、高齢者の権利擁護のための取組を推進します。また、緊急時だけではなく、平常時の高齢者の見守り体制の構築・強化を図ります。

(4) 地域包括ケアシステムの構築

- 在宅医療・介護の連携推進を目的とした会議の開催等を通じて、課題の対応策を検討し、一層の連携を推進します。また、地域包括支援センターと地域の関係機関等との連携を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
要介護認定率	%	21.0	22.0
介護予防サポーター活動回数	回	138	152
地域包括支援センター総合相談実数	件	1,587	1,710

基本施策 16

障害者福祉の充実

現状と課題

- 本市における身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の所持者が人口に占める割合は、2018（平成30）年4月1日現在、約6.5%となっています。
- 国は、「障害者総合支援法」や「障害者差別解消法」をはじめとする障害者福祉関連法を施行するとともに、国連の「障害者の権利に関する条約」を批准しました。これを踏まえ、障害のある人の権利を尊重し、教育や就労、生活等のあらゆる面において、不自由を感じることのない環境づくりに取り組みます。
- 障害のある人の地域生活を支えるための障害福祉サービスでは、必要とされる情報の提供や相談、サービスの利用援助に加え、利用者の権利擁護など幅広い支援に努めます。また、サービス事業所において、良質かつ十分な支援を受けることができるよう、関係機関との連携を図ります。
- 「さぬき市障害児福祉計画」に沿って、子どもの障害の早期発見・早期療育体制を整備することも必要となっています。本市独自の発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ）等を活用し、家庭、保育所や幼稚園、こども園、学校等と連携した発達障害への対応を進めていきます。
- 障害の有無にかかわらず、地域に暮らす一員として、お互いを理解し合い、自分らしく安心して生活できる「地域共生社会」の構築に向けて、一層の取組の推進を図ります。

基本方針

- ✓ 障害のある人も地域の一員としてともに生き、障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生するため、障害のある人の自立や社会参加をしやすい環境づくりを目指します。

主要施策

(1) 地域の理解促進等による共生社会の実現

- 障害を理由とする差別のない共生社会を構築するため、「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮の考え方の普及・啓発に取り組みます。
- 手話通訳等、障害のある人を支援する人材の育成を図るとともに、手話や点字が障害のある人にとって重要な意思疎通手段であることを周知・啓発に努めます。
- インフラや公共施設におけるバリアフリー化の促進を図ります。

(2) 相談体制の充実

- 障害のある人や家族からの相談ニーズに応じて、福祉サービスの相談援助や自立に向けた支援、ピアカウンセリング、介護相談、生活情報の提供等を総合的に行う各種相談事業等の円滑な実施に努めます。また、相談支援機関との日常的な連携・調整に努め、相談の質の向上を図ります。

(3) 自立した生活の促進

- 自立支援給付や地域生活支援事業を中心に、障害福祉サービス等の適切な利用につなげるとともに、多様なニーズに対応する生活支援体制の整備やサービスの充実を図ります。
- 「障害者優先調達推進法」等の理念に基づき、障害のある人が就労継続支援事業所等で生産活動等に従事できるよう、積極的な支援に努めます。また、障害者就業・生活支援センター・ハローワークと連携し、障害者雇用や職場定着等に係る国の各種助成金等について情報提供するとともに、民間企業等に対して雇用の働きかけを行います。

(4) 障害のある子どもへの支援

- 障害のある子ども一人ひとりの状況やニーズに応じた適切な療育・教育を受けられるよう、教育・医療・福祉の各関係機関との連携を進めるとともに、支援体制の整備を図ります。
- 発達障害支援における切れ目のない支援体制を整備するため、関係課が連携・協力し、個別相談療育や早期支援コーディネーター巡回訪問等を実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
障害者福祉サービスの延べ年間利用者数	人	8,440	9,300

基本施策 17

地域力の強化による 地域福祉の充実

現状と課題

- 人口減少、核家族化や少子高齢化の進行、家庭における相互扶助機能の低下、地域住民相互のつながりの希薄化等により、地域で孤立して生活のしづらさを抱えているにもかかわらず、制度に結びついていない、あるいは制度の狭間にあって、必要な支援が受けられない人がいるなど、地域における福祉課題・生活課題が増加しています。
- 「福祉のまちづくり」を進めていくためには、地域の課題は、まず地域住民同士で取り組もうとする自主的な活動と住民同士の心触れ合う交流が必要です。
- 今後は、様々な機会を通じて、市民の地域福祉意識の醸成に努めるとともに、地域住民や各種地域福祉団体との協働による自主的な福祉活動を支援していくことが必要です。
- 災害時の対応も視野に入れ、日頃から自助・共助への意識を高めるために、住民同士の声かけや見守り活動を広げていくことが重要です。
- 地域で支援を必要とする人に対して、総合的にサポートできるよう、セーフティネットの推進を図ることが必要です。

基本方針

- ✓ 支え合いと助け合いの仕組みによる地域のネットワークの強化や、地域福祉に関する市民の意識醸成によって、住民が主体となった地域福祉の充実を図ります。



防火パレード

主要施策

(1) 住民主体の支え合いによるまちづくり

- 地域の全ての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするため、地域福祉活動への参加を促す仕組みの構築と地域福祉を支える担い手の育成やボランティア活動の推進を図ります。
- 災害時等も見据えた日頃からの声かけや見守りによる支え合う仕組みづくりに向けて、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉の意識醸成を図ります。

(2) 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

- 支援が必要な個々の状況に応じたサービスの利用につながるよう、関係機関との連携により、各種サービスの情報提供や相談しやすい環境づくりに努めます。

(3) 地域におけるネットワークづくり

- 社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、住民・団体・事業者・関係機関などとの連携を強化し、援助を必要とする人を支え合うネットワークの充実を図ります。また、地域共生社会の実現に向け、地域住民の視点で施策を点検し、福祉の基盤づくりに取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
ボランティア団体数	団体	61	68
地域見守り隊結成数	団体	42	62
ふれあいサロン活動への支援回数	回	185	240

基本施策 18

心身の健康づくりに 対する支援

現状と課題

- わが国は、世界有数の長寿国ですが、近年は高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の増加や高齢化の進行による要介護者の増加が大きな問題となっています。
- 本市では、あらゆる世代が健やかに暮らすことができるよう、各ライフステージの状況に応じた予防対策に重点を置き、母子保健、成人保健、歯科保健などの健康教室、健康相談、各種健康診査、まちの健康応援団体操の普及、食生活改善の推進及び心の健康づくりなどの保健事業を行ってきました。
- 今後も、幼児期から高年期までのライフステージに応じた健康づくりを推進することで健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めるため、食生活や運動習慣を含めた生活習慣の改善や、歯や心の健康づくりの推進に取り組む必要があります。
- 各種健康診査の受診率の向上を図り、健診後の個別指導、健康教育等を通して予防対策に重点を置いた保健事業の展開の強化を図ることが重要となっています。

基本方針

- ✓ 市民一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくり施策の推進と、市民が自主的に健康づくりを行える体制づくりに努めます。

主要施策

(1) 主体的な健康づくり活動への支援

- 健康づくりに関する様々な知識の普及や意識の啓発とともに、住民主体の健康づくりに取り組む団体や人材の育成・支援を行い、市民一人ひとりが自らの健康保持・増進に取り組めるよう支援します。

(2) 生活習慣病対策の推進

- 生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患））の発症を予防する一次予防から、合併症等を予防する重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

(3) 予防医療の充実

- 早期発見、早期治療の二次予防を目的に、受診しやすい環境づくりと知識や理解を広める啓発を実施し、各種健康診査やがん検診の受診率向上を図ります。
- 感染症予防の重要性の啓発周知により、予防接種の接種率向上を図ります。

(4) 心の健康づくり

- 心の健康づくりに関する講演会や啓発を行い、心の病気や精神疾患への市民の理解を深めるとともに、関係者が連携して自殺予防対策に取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
朝食を毎日食べる割合(3歳児)	%	94.6	94.5
定期的に歯科医院を受診する人の割合	%	58.3	65.0
生活習慣病予防教室、健康相談参加者数	人	3,358	4,500
がん検診受診率	%	12.3	45.0
予防接種（麻しん風しん2期）の接種率	%	93.0	98.0
睡眠による休養を十分取れていない人の割合	%	30.1	24.6

基本施策 19

地域医療の充実

現状と課題

- 近年における医学の進歩とともに、人口の減少や高齢化の進行などに伴い、市民のニーズはますます高度化・多様化しています。そのため、市民が必要な時に、身近なところで良質かつ適切な医療サービスを受けられる体制づくりが求められています。
- さぬき市民病院では、地域中核病院として地域住民の生命と健康を守るべく、一般診療はもとより救急医療、災害医療、へき地医療などの政策的医療の安定した提供や在宅医療の推進を図るため、二次救急医療の輪番制当番医の実施とともに、近年では災害派遣医療チームの結成、地域包括ケア病棟の設置など、地域ニーズに合致した取組も進めています。
- 近年の医師不足に伴い、救急医療における応需率の低下、へき地医療に対する協力体制の弱体化、専門医療の供給不足など、政策的医療の充実を図ること自体が困難な状況になります。
- 今後も医療の質とサービスを低下させることなく提供していくために、引き続き効率かつ適正な診療体制の整備が求められています。

基本方針

- ✓ 地域の中核病院として、さぬき市民病院の機能の充実を図るとともに、地域の診療所との連携強化に努めます。
- ✓ 地域に根ざした医療の提供や地域ニーズに合致した取組により、住民の安心・安全な生活を支えるまちづくりを推進します。



さぬき市民病院

主要施策

(1) 市民病院を核とした医療提供体制の充実

- 5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療に取り組むとともに5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対する安定した医療提供に努めます。

(2) 地域医療の連携推進

- 地域医療の連携推進を図るため、近隣の開業医等との協議会の開催や地域医療連携室が窓口となって、情報交換を定期的かつ継続的に実施するとともに、行政をはじめとした福祉関係機関同士との連携強化により、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(3) 人的資源の安定的な確保と活用

- 医療の質を維持・向上するうえで欠かせないのが専門的な知識を有する人材の安定的な確保と基本理念に基づいた活用にあります。特に、医師の確保は病院運営の重要な鍵となることから、適正人員を確保するため、近隣の大学病院に対する積極的な働き掛けや人材派遣会社からの紹介、ホームページ等広報媒体を利用した公募活動とともに、必要に応じて、寄附講座の開設も視野に入れた求人活動に努めます。

(4) 地域に開かれた病院づくり

- 地域住民への健康に関する啓発活動等の一環として実施している健康出前講座や市民公開講座、和やかな雰囲気で市民病院の有する医療資源や医療機能を紹介する病院祭を通じて、市民病院が市民に親しまれ、安心して医療を享受できる「開かれた病院」となるよう努めます。

(5) 診療所の継続的な運営

- 限られた医療資源の有効活用や医療機能を適正に分化し、市民病院と連携しながら津田診療所及び多和診療所の運営継続を図っていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
入院患者数	人	54,106	54,750
入院患者率(市民)	%	71.2	72.1
外来患者数	人	122,640	126,117
外来患者率(市民)	%	69.9	69.9
患者紹介率	%	31.4	34.5

基本施策 20

生活困窮者への支援

現状と課題

- 2015（平成27）年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、就労支援や生活支援などにより、最後のセーフティネットである生活保護に陥る前の段階での自立に対する支援策の強化が求められています。
- 経済的に困窮している人は、その背景に失業、疾病、負債、社会的孤立等の様々な問題を抱えていますが、それらの問題が表面化した際には負の連鎖によりさらに事態が深刻化しているケースも少なくありません。
- 本市の被生活保護世帯の状況をみると、引きこもりやニート生活をしていた人が傷病等により医療費を支払えなくなったり、収入の減少により生活ができなくなったことなどを原因とする申請案件が増加しており、若年層の被保護者が増加していることからも、生活保護受給者の増加が予測されます。
- ハローワークや社会福祉協議会、就労支援員と連携して被保護者の就労を支援していますが、被保護者の中には、心身に問題を抱える人も多く、就労環境や社会環境になじめずに入短期間で就職と離職を繰り返すなど、生活保護からの脱却に結び付かないケースが少なくないなどの課題もあります。

基本方針

- ✓ 生活に様々な困難を抱える人が、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな相談や就労の支援を受けることで、安定的で自立した生活を送れるよう支援します。
- ✓ 生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障します。同時に、自立に向けた継続的な支援を実施します。

主要施策

(1) 生活保護制度の適正な運用

- 要保護者の生活の実態と動向を的確に把握するとともに、必要な人に対して適正に制度を運用し、生活保護による最低生活を保障して最後のセーフティネットとしての機能を果たします。

(2) 自立に向けた支援の実施

- 被保護者のうち、稼働能力を有する人に対しては、その人の有する資格・経験や希望などを勘案し、就労支援員による助言や自立支援プログラムの活用などを通じて、継続的就労につながるよう支援を行い、自立促進を図ります。

(3) 生活困窮者への相談業務の拡充

- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施等を行うとともに、家計相談や就労準備等の支援についても検討します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
生活保護における月平均被保護者世帯数	世帯	210	245
生活困窮者の相談実施件数(延数)	人	87	120
就労支援による就労・増収者数	人	6	10

基本施策 21

社会保障制度の適切な運用

現状と課題

- 社会保障制度は、全ての国民の健康や安定した生活を支えるための仕組みであり、制度が将来にわたって継続し、安心して生活できるよう制度の適正な運営が求められます。
- このうち国民健康保険制度は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病の増加等により、年々医療費が増加するなど厳しい財政運営を余儀なくされていますが、引き続き、健康診査の受診率向上による疾病の早期発見のほか、健診受診結果データを活用した保健事業の展開により医療費の抑制を図っていくことが必要です。
- 安定的な運営のために、医療費の適正化と収納率向上による財源確保に努めるとともに、制度の趣旨について啓発を行い、制度の適正な運用に努める必要があります。
- 介護保険制度については、第1号被保険者数、要介護等認定者数ともにいずれも毎年増加していますが、介護予防施策に取り組んでおり、引き続き、関連事業者等との連携を図りながら、介護保険制度の持続可能性の確保を目指し、健全な経営と円滑な運営を推進する必要があります。

基本方針

- ✓ 誰もが安心して生活できるよう、国民健康保険をはじめとする各種社会保険制度の適正な運営に努めます。
- ✓ 公的な制度の理解を進めるための情報提供や相談体制を整え、多世代に対して理解を深めるための取組に努めます。



お遍路

主要施策

(1) 国民健康保険制度の健全な運営

- 国民健康保険事業の健全な運営のため、債権管理室と連携した国民健康保険税の収納率向上や医療費の適正化に努めるとともに、特定健康診査受診結果やレセプト等のデータを分析・活用して健康上の課題を明確にし、健康の保持・増進のための事業に取り組みます。

(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

- 香川県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、担当職員のスキルアップを図り、後期高齢者医療保険制度の適正な運営に努めます。

(3) 介護保険制度の健全な運営

- 高齢者の実態を調査し、サービス供給量や給付額を適正に見込み、介護保険事業計画に基づいて適切・健全な運営を行います。

(4) 国民年金制度の適切な運用と啓発

- 国民年金制度への加入・変更・免除などの各種届出と給付に関する請求書等の受理、審査など関連事務を行うとともに、日本年金機構との連携のもと、広報・啓発活動や年金相談の充実などを通じて国民年金制度の正しい知識と認識を深め、加入の促進に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
国民健康保険事業の特定健康診査受診率	%	40.7	57.0

IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

基本施策 22

学校教育の充実

現状と課題

- 本市では、「さぬき市学校再編計画」に基づき、学校の統合を進め、学校施設の整備を進めてきました。
- 「さぬき市教育振興基本計画」を踏まえ、小中学校においては、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力など、「生きる力」の育成を重視した教育を進めるとともに、幼稚園においては、幼児が自発的な活動と遊びを通して心身の調和のとれた発達の基礎を築くための幼児教育に取り組んでいます。
- 各学校では、自己評価や学校関係者による外部評価を基に課題の把握や改善に向けた取組を進めたほか、県教育委員会との連携による学校訪問等を通じて、学習指導力や生徒指導力の向上に努めています。
- 教員の校務用パソコンや各小中学校パソコン教室の整備、セキュリティをより高めた高速インターネット環境等、時代に即したIT環境の整備にも努めています。
- 今後は、幼稚園教育要領や学習指導要領の改訂内容も踏まえ、幼児期からの教育の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点に基づき、学びを将来に生かしていくことができる教育の推進が必要です。
- 教員の資質向上に向けて、研修の充実を進めるとともに、外部の人材を活用した専門スタッフを配置することで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整え、教員の「働き方改革」を推進する必要があります。

基本方針

- ✓ 家庭・地域・学校が連携し、教育内容の充実を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。
- ✓ 学校の施設・設備の充実を図り、安心・安全で快適な教育環境づくりに努めます。

主要施策

(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 分かる授業づくりや学んだことを活用する場の設定に努めるなど、学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図ります。
- 保護者への啓発や自主学習ノート等の活用により家庭学習の充実を図るとともに、家庭学習が苦手な児童生徒に対する支援の在り方を工夫します。
- 「特別の教科 道徳」の時間を核とし、各学校で行っている取組を各家庭に紹介するほか、「さぬき市」を誇りに思い、愛着を持てるような内容の教科書等を採択・使用して、道徳教育の充実に取り組みます。

(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 幼稚園、保育所及びこども園において研修や人事交流を行うことにより、保育者の資質向上に努め、質の高い就学前教育・保育を提供します。
- 園だより等による情報発信を充実し、教育・保育の様子や子育て情報を広く公開して、家庭や地域と連携しながら子どもの育ちを支える教育内容の充実に努めます。

(3) 特別支援教育の推進

- 特別な支援を要する児童生徒や園児に対し、特別支援教育支援員等を配置することにより、適切な指導や一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。
- 早期支援コーディネーターによる巡回訪問、教育相談等を通じて、小学校への就学に際し、特別な支援を要する子ども及びその保護者の不安を解消できるよう、支援をつなぐ体制づくりを充実させます。

(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

- 教職員が授業準備や自己研さん、児童生徒と向き合う時間等を確保できるよう、学校業務の適正化・効率化や教職員の意識改革を図るなど、教職員の働き方改革を推進します。
- 教員のキャリアステージに応じた研修会等を実施し、指導力と専門性の向上に努めます。
- 学校施設・設備の適切な整備を行うとともに、保護者や地域の理解を得ながら、学校規模と配置の適正化を図ります。
- 学校教育の情報化の推進に必要な情報機器等の整備をはじめ、教育内容の充実に合わせた設備や教材・教具の整備を計画的に進めます。
- 市内の学校（園）で策定している「危機管理マニュアル」に基づいた避難訓練等や、防災担当部局と連携した取組により、学校危機管理体制の充実に努めます。

(5) いじめや不登校問題等への対応

- 教育相談やアンケート等により、困っている子どもの声を迅速に把握するとともに、組織としてのいじめ認知と初期対応の充実、情報共有と共通実践に努め、いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制を構築します。
- 小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、各学校の教育相談担当教員が情報交換できる連絡会を開催することで、教員同士の共通理解・共通実践が行えるようになります。

(6) 学校における体力づくりの推進

- 各小・中学校の課題に応じた、体力向上に向けた取組の見直しを行い、各校で特色のある体力づくりを計画・実践します。
- 中学校部活動の活動費の助成や、大会等への参加経費を補助する事業を継続します。

(7) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 食生活の乱れや運動不足からくる肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病等の小児生活習慣病の早期発見、予防を図るため、小児生活習慣病予防健診を実施します。
- 子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムを向上させるため、学校と家庭、地域とが連携して「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。
- 食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭等を活用した食に関する指導の充実を図ります。
- 学校給食が生きた教材として食育に結び付くよう、地域で収穫される旬の食材を使用した給食の提供に努め、生産者を招いた交流給食や香川県産食材を紹介する資料の配付等を実施します。
- 危機に直面したとき、自らの的確な判断により、素早く安全に行動できる児童生徒を育むため、地域と連携した防災教育の推進に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	人	小 7.7 中 44.2	小 2.5 中 28.5
学校給食における地場産物の使用率	%	34	34
教育用コンピュータの現有台数	台	532	710

家庭と地域の教育力の強化

現状と課題

- 子どもを健やかに育てるためには、家庭や地域での教育が重要となっている中、核家族化の進行、共働き家庭・ひとり親家庭・単身赴任の増加等、家庭や地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの必要性が増しています。
- 本市では、親育ちの支援として、親子参加型の体験講座を年2回、子育て応援ひろば「K i m a m a · G a r d e n」を月1回開催し、子育て中の親や子育て・親育ちに関心がある方々や、異年齢の子どもたちの交流の場を作り、子育てについての情報の交換や提供を行っています。
- 学校支援ボランティア事業では、旧5町ごとに地域コーディネーターを配置し、人材バンクに登録している学校支援ボランティアを学校からの依頼に応じて小中学校や幼稚園・保育所等に派遣しています。
- 放課後子ども教室では、放課後や週末における子どもの安全で安心な活動の拠点として、学校や地域と連携した学習・スポーツ・文化活動などに取り組んでいます。今後は、「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、未実施校区での放課後子ども教室の実施に努めるとともに、放課後子ども教室活動の充実・推進を図る必要があります。
- 学校支援ボランティア事業、放課後子ども教室とともにボランティアの高齢化等を背景に支援人材の確保が難しくなってきており、ニーズに応じた人材の確保や新たな人材育成が課題となっています。
- 本市では、経済的理由により子どもの就学・進学が困難な場合に、小・中学校の学校生活に係る費用を援助するほか、高校・大学等への進学に際し奨学金の貸与を行っています。全国的な調査では、経済状況が困難な家庭の子どもほど大学進学率が低いという結果も出ていることから、引き続き、教育に関する家庭への経済的支援に取り組む必要があります。

基本方針

- ✓ 心身ともに健全な子どもを育むため、家庭や地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、地域全体で子どもを育成する環境の醸成を推進します。
- ✓ 子どもたちが安心して過ごすことのできる放課後や休日の居場所づくりに努めます。

主要施策

(1) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 学校・家庭・地域の連携・協働による学校づくりを推進し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指して、学校運営協議会制度の導入に努めます。
- 就学・就園前家庭教育講座や「親育ちプログラム」を実施して、親子で参加する野外活動や工作・実験といった体験活動の機会を提供するなど、あらゆる機会を通じて保護者に対して情報提供・啓発を行い、家庭の教育力の向上を目指します。
- 放課後子ども教室の内容の充実を目指すとともに、放課後児童クラブとの連携等について検討します。
- 学校支援ボランティアの組織化、ネットワーク化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターの育成を推進し、保護者や地域住民の教育活動への参画と子どもの教育支援の充実を図ります。
- 子ども会活動や、子どもたちに様々な体験を提供する団体を支援するとともに、その活動の担い手となる人材を発掘し、育成します。

(2) 経済的援助による就学・進学支援の推進

- 児童生徒の教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童等学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費、PTA会費、クラブ活動費など学校生活に必要な費用の援助を行います。
- 奨学金の貸与により、進学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校や大学等への修学が困難な人を支援します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
家庭教育講座・講演会等参加者数	人	911	1,000
放課後子ども教室開催会場数	箇所	5	7
放課後子ども教室参加児童数	人	4,913	5,000
学校支援ボランティア活動実績延べ人数	人	38,816	30,000

生涯学習・スポーツの推進

現状と課題

- 個人の価値観やライフスタイルの変化、さらに人生100年時代の到来などを受け、いつも自由に学ぶ機会の充実とともに、新しく学び直すことや習得した知識や能力を発揮・活用する機会の充実など、生涯学習へのニーズが高まっています。
- 本市では、各公民館において、親子教室、高齢者学級等を開催しているほか、市図書館ではおはなし会やミニコンサート・講演会等を開催し、誰もが利用しやすい環境整備に努めていますが、今後は既存の利用者・団体だけでなく、新たな利用者を呼込むことで、生涯学習活動を推進する必要があります。
- 健康意識の高まりやライフスタイルの多様化を始め、スポーツ庁の創設、東京オリンピック・パラリンピックの開催等、スポーツに対するニーズや競技力強化の機運は高まっています。
- 本市では、市体育協会によるスポーツ教室の開催や、生涯スポーツ普及のための各種団体への補助、全国上位大会等に出場した選手等への支援などを通じてスポーツを奨励するとともに、体育団体・指導者の育成にも取り組んでいます。
- 今後も、スポーツを通じた地域や年代を越えた市民同士のつながりを作れる場所と機会を提供するとともに、生涯スポーツの普及という観点から、様々な人に親しみやすいスポーツメニューを検討する必要があります。

基本方針

- ✓ 市民の多様な学びに対するニーズに対応するとともに、誰もが学び、生かすことができる生涯学習環境づくりを推進します。
- ✓ 市民一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツを楽しむ機会の充実を図るとともに、地域におけるスポーツ活動を推進します。

主要施策

(1) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

- 公民館その他の類似施設を生涯学習を実践する中心的な場として位置付け、広く市民の利用に提供します。また、市民自らが企画する多様な講座など、市民の自主的な学習活動を支援します。
- 公民館等施設は、生涯学習の場としてのほか、地域コミュニティの拠点であるとともに、防災拠点施設としての役割を担っていることから、施設の適切な維持管理に努めます。
- 社会教育関係機関と連携を図り、様々な情報を市民に提供しながら、社会教育活動を行う市民を育成するとともに、関係団体の活動を支援します。

(2) 読書を通した学びへの支援

- 市図書館の図書等の充実に努めるとともに、知識や技術、経験を持った図書館員を育成し、サービスの充実に努めます。
- 「家庭、学校、地域等における取組」、「読書環境の整備と充実」、「関係機関・団体の連携と協力」、「啓発・広報活動」を基本として、子どもが読書への関心を持てるよう努めます。
- 学校図書館活動支援員を活用し、学校図書館の環境を充実させ、学校図書館等の効果的な活用に努めます。

(3) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- 健康づくりや体力づくりのため、市民が地域の中でスポーツを身近に感じができるようなスポーツ活動を推進します。
- 専門的な指導力を持った指導者の育成のため、講習会等を開催します。
- 社会体育施設の適切な維持管理と効率的な運営に努めるとともに、市民が身近ところでスポーツ活動を快適に行えるよう市内全ての小・中学校の体育施設を開放できるよう取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
公民館利用者数	人	73,234	73,700
各種スポーツ大会及び教室開催数	回	38	35
貸出点数（視聴覚資料等を含む）	点	153,681	142,000

歴史・文化の伝承

現状と課題

- 社会の成熟化に伴い、暮らしに潤いや心の豊かさを求める人が増えており、歴史や文化に対するニーズは高まっています。
- 文化・芸術に触ることは、豊かな感性を育むとともに、充実した生活を送ることにもつながっていることから、質の高い文化・芸術に日頃から触れ、参加できる環境づくりが求められています。
- 文化財は、歴史や文化を通した郷土の素晴らしい現在に伝える貴重な資料であるとともに、まちづくりや地域の活性化につながる市民共有の財産です。
- 本市では、この価値や魅力を市民はもとより広く対外にも伝えながら後世に引き継いでいくために、国や県の支援制度等も活用しながら、適切な維持管理・活用に努めています。
- 今後もより多くの市民が本市の歴史・文化について学ぶ機会や文化財、芸術作品に触れる機会を提供するため、展示施設の活用方法の検討も踏まえ、展覧会等の開催や文化財資料の展示スペースの確保が課題となっています。

基本方針

- ✓ 本市の歴史や文化に関する学習や活動等を通して、郷土に対する市民の理解と愛着の醸成に努めます。
- ✓ 市民が文化・芸術に身近に触れ合えることができる環境づくりを進め、市民の多彩な文化・芸術活動を支援します。



平賀源内記念館

主要施策

(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

- ふるさと教育推進モデル校を指定し実践研究を行うとともに、さぬき市や香川県を題材とした社会科副読本を活用し、ふるさと教育を推進します。
- 地域に伝わる伝統文化や伝統芸能を受け継ぐ若い人材が不足しつつある中で、担い手の育成を支援するとともに、市内にある資料館を更に有効活用し、伝統文化の継承・発展に努めます。
- へんろ88ウォークをはじめとして、文化資源や観光名所等その地域にある資源を活用し、誰もが気軽に参加し、楽しむことができ、地域に誇りを持つことができる文化事業、スポーツ事業の取組を支援します。

(2) 文化財の積極的な保存と活用

- 文化財資料の現状に関する調査を継続的に行い、その保存と活用のための基礎資料を充実させていきます。
- 古墳群保存管理計画を策定し、計画に沿った保存管理と活用を行うほか、市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組を推進します。

(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 芸術家に対し、活動の場を提供するなどの支援を行うとともに、市民に優れた芸術に触れる機会を提供するよう努め、芸術文化活動の裾野を広げる取組を推進します。
- 文化協会をはじめとした文化団体への活動助成など、市民の自主的な芸術文化活動を支援します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
指定文化財件数	件	103	106
企画展示開催数	回	2	3
芸術・文化活動等参加者数	人	14,655	14,500

青少年の健全育成

現状と課題

- 核家族化やライフスタイルの多様化、個々の価値観の変化などを背景に、家族の触れ合いや地域とのつながりといった関わり合いが希薄化しています。
- 生活習慣の乱れや不登校、ニート、いじめなど困難を抱える子どもや若者が増加しており、全国的な課題として深刻かつ多様化しています。また、インターネットやスマートフォンの普及により、有害な情報やトラブルから子ども・若者を守る環境づくりも重要性が高まっています。
- 本市では、学校、警察及び関係機関との連携を強化し、不審者情報のメール送信や青少年の非行防止及び健全育成のための青色パトロール講習会を実施しています。
- 「青少年のインターネット利用に係る犯罪被害防止等」についても補導員を対象に講話を実施するなど、インターネットの利用に関する危険性やネット利用に伴う個人情報などの自己管理の重要性について啓発の輪を広げています。
- 今後も子どもたちが安全・安心な生活を送れるよう、街頭補導や巡回を行い、青少年への積極的な声掛けや問題行動の早期発見と早期指導に努めるとともに、地域団体、関係団体等との連携・協力のネットワークづくりを進める必要があります。

基本方針

- ✓ 地域ぐるみの見守りや相談・支援体制の強化などにより、青少年が健全に育つことができる環境を目指します。



大串自然公園

主要施策

(1) 青少年健全育成活動の推進

- 学校、警察及び関係機関との連携により、非行や不良行為の早期発見と防止に努めます。また、青少年のたまり場等、青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書等の回収や重点パトロールなどにより環境の浄化に努めます。
- 警察、学校及び市民等から寄せられた不審者情報について、安全・安心コミュニティシステムを通して保護者に向けた注意喚起のメール配信を行います。また、不審者のあらわれにくい環境づくりに向けて、こどもSOSの取組を継続するとともに、登下校時の見守りをはじめ、地域ぐるみで安全・安心づくりを推進します。
- 適応指導教室において児童生徒の支援に努めるとともに、不登校や引きこもりの児童生徒、その保護者等に対して、学校、家庭及び関係機関等と連携して相談活動を推進し、悩みの解決を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
補導活動回数	回	343	400
補導活動による声かけ等人数	人	252	500
こどもSOS表示板設置所数	軒	526	500
有害図書等の回収数	冊	1,463	1,500
少年相談件数	件	74	100

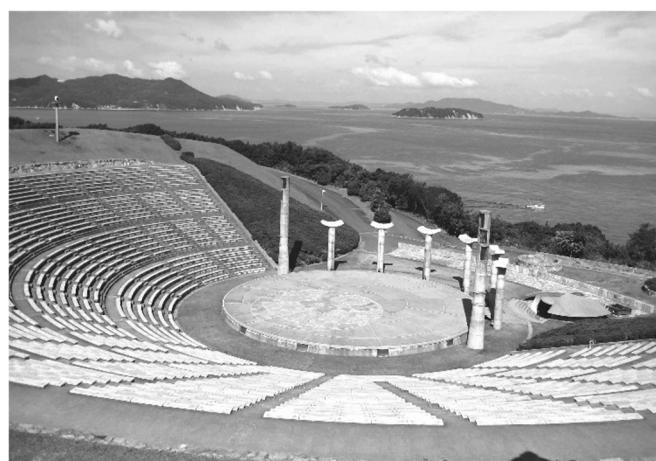
交流事業の推進

現状と課題

- 国際化の進展に伴い、我が国においても地域や国境を越えた人の移動が盛んになり、相互理解を促す交流活動の重要性は一層高まっています。
- 国外との交流事業では、姉妹都市提携を締結するオーストリア共和国アイゼンシュタット市との活発な交流はできていませんが、外国との相互交流に取り組む市民主体の活動への支援を通して、青少年交流や文化芸術交流を実施しています。
- 今後は、日本人住民の異文化理解を促すことに加え、外国人住民のニーズに沿った生活支援に取り組むなど、互いのことを理解し、認め合える多文化共生のまちづくりが必要です。
- 国内の交流事業では、さぬき市内の小学5・6年生と剣淵小学校の5・6年生との交流を続けており、参加児童は体験を通じて自然や生活、文化の違いなどを学ぶとともに、ホームステイを通じて自立心や他人への思いやり、家族の大切さ等を知る機会となっています。
- 今後は、剣淵小学校の児童数の減少もあり、事業の規模は年々減少すると見込まれますが、参加した児童や体験を通じた心身の成長を体感できる事業として、継続方法を検討していく必要があります。

基本方針

- ✓ 国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進するとともに、地域間交流をはじめとする多様な交流機会の充実に取り組みます。



野外音楽広場テアトロン

主要施策

(1) 國際交流と多文化共生の推進

- 国外の姉妹都市等との交流に引き続き取り組むとともに、民間団体等への支援を行うことで、国際理解・異文化交流を広める活動を継続します。
- 外国人住民に対するコミュニケーション支援等により、国籍にかかわりなく誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりに取り組みます。

(2) 国内友好都市等交流事業の推進

- 国内の友好都市等との地域間交流に取り組みます。
- 市内の小学生と友好都市である北海道剣淵町の小学生との交流事業を継続し、子どもが視野を広げ、ふるさとを見直すきっかけにもなる貴重な体験をする機会を確保します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
剣淵町との交流参加児童数	人	42	22



地引網体験

男女共同参画の推進

現状と課題

- 性別にかかわりなく、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、家庭や地域、職場など、あらゆる分野における固定的な性別役割分担意識や固定観念の解消など、市民一人ひとりの意識改革を図るとともに、仕事と子育て・介護との両立支援など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための環境整備が求められています。
- 本市では、「さぬき市男女共同参画推進条例」や「さぬき市男女共同参画プラン」などに基づき、男女共同参画週間等の機会を活用した啓発活動や市民主体の活動への支援などに取り組んでいます。
- 今後は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を踏まえ、男女が対等なパートナーとして働く場で活躍できる取組が求められています。
- 配偶者等からの暴力（DV）や恋人間の暴力（デートDV）、ハラスメントなどのあらゆる暴力は、被害者の人権を著しく侵害するものであることから、根絶につながる防止啓発活動や関係機関が連携した被害者支援の取組などが必要です。

基本方針

- ✓ 全ての人が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。



門入の郷風の門

主要施策

(1) 男女共同参画の推進

- 「さぬき市男女共同参画プラン」に掲げる数値目標の達成を目指し、男女共同参画の意識づくりに取り組みます。

(2) 女性活躍の推進

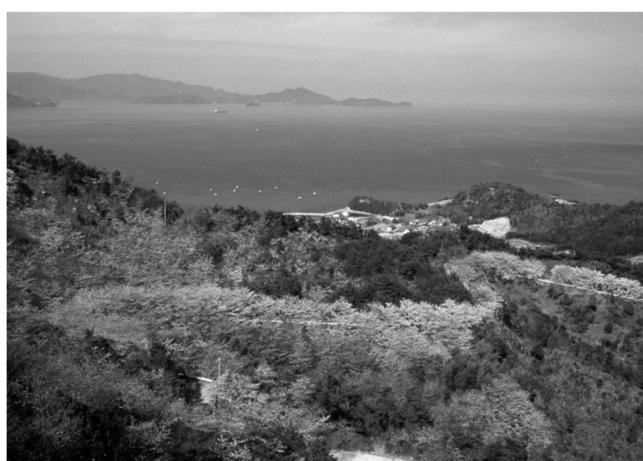
- あらゆる分野での政策方針決定の場への多様な市民の参画を目指します。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を得られる自分らしい働き方を選択できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組みます。

(3) 配偶者などからの暴力の根絶

- 関係機関との連携を図りながら、DV防止に関する啓発活動や相談窓口の充実に努めるなど、暴力を許さない意識づくりに取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
附属機関等の女性委員の割合	%	28.6	35.0
DV（デートDV）防止啓発活動数	回	7	10



風景

人権教育の推進

現状と課題

- 本市は、一人ひとりの市民がお互いを支え認め合い、かけがえのない個人として人権が尊重され、幸せに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。
- 結婚や就職に伴う身元調査、土地差別及びインターネット上における差別書き込みなどの同和問題は依然として存在しています。また、障害のある人及び高齢者、女性、子どもの人権並びに外国人などに対する差別的言動（ヘイトスピーチ）、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）など、新たな人権問題にも取り組んでいます。
- 多様化、複雑化した現代社会においては、あらゆる人権問題が生じているため、人権・同和教育及び啓発の拠点施設における相談事業や人権擁護委員による人権相談にも取り組んでいます。
- 人権・同和教育の推進については、学校教育に留まることなく、市民が同和問題をはじめとする様々な人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、社会教育分野での取組を拡充する必要があります。
- 市民の人権感覚や意識の向上、人権・同和問題を自分自身の問題として積極的に取り組める実践力などを高めるために、社会情勢の変化を的確に捉え、効果的に研修会等の内容を充実させる必要があります。また、人権・同和教育の推進者としての人材育成やリーダーの養成も必要です。
- 辛立文化センターでは、福祉の向上、人権啓発及び地域交流のための拠点施設として、様々な啓発活動や相談事業をより一層充実していくとともに、人権相談については、引き続き人権擁護委員と行政機関が連携しながら、人権に関する様々な問題解決に取り組む必要があります。

基本方針

- ✓ 家庭・学校・職場及び地域社会がお互いに連携し合い、様々な機会や場を通じた教育・啓発活動をより一層推進し、人権感覚や意識の高揚を図ることに加え、人権・同和教育の推進者の人材育成に努めるとともに、多様な人権課題への対応を図ります。

主要施策

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

- 人権・同和教育の推進者としての人材育成やリーダーの養成事業の取組、資質向上及び自主活動等を支援します。
- 本市における人権・同和教育の推進に中心的な役割を果たしている、さぬき市人権・同和教育研究協議会の活動が更に実効性のあるものとなるよう、組織内の連携を強化し、実践力の向上に取り組みます。
- 市民一人ひとりが人権問題を自分のこととして主体的に取り組めるよう、人権尊重の実践力を培う研修会等を実施します。

(2) 人権問題に関する相談体制の充実

- 人権に関する様々な相談に対応するため、関係機関と連携するなど、辛立文化センターにおける相談体制の充実を図ります。
- 市の広報媒体を活用しながら人権相談の周知に努めるとともに、人権擁護委員と行政機関との連携を密にし、相談事案の解決を目指すなど、相談体制の充実を図ります。また、保護司や更正保護女性会の相談体制及び活動を支援します。

(3) 啓発活動拠点施設の活用

- 人権啓発のための開かれた市民交流の拠点施設として、辛立文化センターを市民に対して広く周知するとともに、辛立文化センターにおける福祉の向上や様々な人権教育・啓発活動事業の更なる充実を図ります。

(4) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

- 各学校（園）の教職員を対象とした系統性のある人権・同和教育を総合的に推進します。また、校種を越えた研修や若年者の研修のほか、現地学習会などの充実に取り組みます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
研修会等参加者数	人	965	1,200
講演会等参加企業数	社	91	100
人権問題等の相談件数	件	167	185
辛立文化センター利用者数	人	15,313	16,000



人と地球にやさしいまち

基本施策 30

自然環境との共生

現状と課題

- 地球温暖化や廃棄物の増加等の様々な環境問題は、これからさらに深刻さを増すことが予測され、環境に配慮した事業活動や日常生活における省エネルギーへの取組が求められています。
- 本市は、多島美を誇る瀬戸内海とそれを見下ろす讃岐山脈の裾野に広がる田園地帯など、四季折々の実りに恵まれた自然環境を有しています。また、豊かな自然、瀬戸内の穏やかな風土に育まれ、それらによって培われた歴史的・文化的環境を祖先から受け継いできました。
- このような環境を次の世代に引き継いでいくため、持続可能な社会への展望を見いだしていく必要があり、市では 2016（平成 28）年 3 月に「さぬき市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する長期的な目標をもって、環境保全に向けた取組を推進しています。
- 環境保全の推進のためには、市民の協力が必要不可欠であるため、今後も環境保全につながる情報を積極的に発信することで、幅広い世代に環境保全への関心を促す必要があります。

基本方針

- ✓ 市民一人ひとりがかけがえのない自然環境を後世に残すことの大切さを認識し、地球環境に配慮した行動を実践できるよう、環境保全活動を推進します。

主要施策

(1) 環境保全意識の高揚と活動の推進

- 環境保全を図るため、身近なことから環境負荷低減に取り組む意識づくりを市民、事業者と一体となって進めていきます。

(2) 環境美化運動と景観の保全

- 地域における自主的な清掃活動などに対してボランティアごみ専用袋の配布及び回収の支援を実施するとともに、環境美化活動を幅広い世代へ普及させ景観の保全を促進します。

(3) ごみの不法投棄の防止

- 不法投棄防止看板の設置や不法投棄監視パトロールの強化を図り、ごみの不法投棄の防止に努めます。

(4) 地球温暖化対策と公害等の防止

- 地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、今後も環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

(5) ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

- ペットによる周囲への危害・迷惑を防止し、公衆衛生・公共の福祉の増進と動物愛護のため、ペット所有者がペットを飼養するうえでの義務やモラルを遵守できるよう、多面的な啓発活動を促進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
環境保全活動（地域清掃）参加者数	人	11,758	12,000
市内公共施設のエネルギー使用量	原油換算kL	1,190	1,200
狂犬病予防注射接種率	%	58	90

資源循環型社会の構築

現状と課題

- 限りある資源を有効に利用する資源循環型社会の形成に向け、貴重なエネルギー資源の一つとして廃棄物の有効活用などが求められています。そのため、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図るとともに、市民・事業者・行政が協働して、地域ぐるみでごみの減量・再資源化を進めるなど、環境にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- 本市では、市民一人あたりのごみの排出量は年々減少傾向にありますが、ごみの資源化率は低下傾向にあります。
- 今後も循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルに関する広報・啓発活動の推進により、ごみの分別や減量化、資源の回収とリサイクルの促進を進める必要があります。
- し尿処理については、大川広域行政組合によって広域的に処理しており、適正な収集・処理を行うとともに、処理施設の老朽化への対応を進めていく必要があります。

基本方針

- ✓ ごみの分別や減量化への市民の啓発活動の強化を図るとともに、限りある資源を有効に利用するために、可能な限りに資源を回収し、資源化率の上昇を図ります。



津田の松原

主要施策

(1) ごみの減量化と3R運動の推進

- 循環型社会の形成に向け、ごみを出さない（リデュース）、再使用する（リユース）、再生利用する（リサイクル）に取り組むため、ごみや環境問題の実態に関する情報提供、啓発活動を促進します。
- 一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、市民・事業者及び行政が、それぞれの適切な役割分担と責任のもと、適切な処理を推進します。
- 香川県東部清掃施設組合との連携のもと、ごみ処理体制の維持・充実に努めます。

(2) し尿収集・処理体制の充実

- 広域的連携のもと、大川広域行政組合による広域的なし尿処理体制の維持・充実に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
市民1人あたりのごみの排出量（年間）	kg	305	275
ごみの資源化（リサイクル）率	%	22.3	22.6
収集量（し尿）	kL	1,462	1,170
収集量（汚泥）	kL	5,399	4,976

上下水道の維持・整備

現状と課題

- 水道事業、下水道事業は市民の暮らしを支えるうえで必要不可欠で大切なライフラインとなっており、安定した給水体制を確立するための水道施設の整備・維持管理や計画的かつ効率的な下水道整備、維持管理に努める必要があります。
- 水道事業については、2018（平成30）年4月から香川県広域水道企業団が設立され、県内の水道事業が一元化されています。
- 下水道事業については、事業計画区域内においては概ね整備が終了しつつあり、今後は維持管理が中心となることから、施設の老朽化に伴う維持管理費が増大することが予想されます。
- 人口減少等により使用料収入が減少していることから、下水道使用料の改定も視野に入れながら、施設の統廃合や効率化を検討するとともに、老朽化する施設の改築更新については、ストックマネジメント計画を基に計画的に実施することで、事業の平準化を図り、効率的に推進していく必要があります。

基本方針

- ✓ 快適な生活環境を確保し、公衆衛生の向上を図るため、上下水道施設の計画的な施設の整備や耐震化、適正な維持管理等に取り組みます。



ドルフィンセンター

主要施策

(1) 安全で安心な水道事業の継続

- 2018（平成30）年4月から設立された香川県広域水道企業団が中心となって、水道施設の適正な維持管理や耐震化、老朽化施設の計画的な更新による長寿命化を推進していくことで、安全で安心な水の安定的な供給に取り組みます。

(2) 下水道の適切な維持管理と健全経営の推進

- 快適で衛生的な市民生活を支えるため、各施設において日々安定した運転の継続ができるよう、老朽化の進む下水道施設の計画的な維持管理とともに、施設の統廃合の検討も含め、限られた財源の中での効率的な経営を図ります。

(3) 合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発

- 合併処理浄化槽の普及促進と適切な維持管理を図るため、ホームページや広報紙を通じた啓発活動を行いながら、引き続き、設置支援のための補助事業を実施します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
汚水処理率(公共下水道普及率+集落排水普及率+合併処理浄化槽普及率)	%	87.9	90.0

基本施策 33

財政の健全化

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行を背景に税収の減少、社会保障関連費用が増大しており、今後も厳しい財政状況が続くと予測される中、社会経済情勢の把握等、経営的な視点に立った行財政運営が求められています。
- 本市では、将来にわたって持続可能な財政運営を継続していくため、これまで第1次及び第2次財政健全化策を策定し、全庁一丸となって取組を進めてきた結果、市債残高が減少する一方、基金が増加するなど、財政状況の改善が一定程度図られたものの、依然として実質公債費比率は県下市町の中で最も高く、経常収支比率も高水準にあるなど、財政健全化は道半ばの状況です。
- 2018(平成30)年度からスタートした「第3次さぬき市財政健全化策〔2018~2022年度〕」の着実な推進に努めるとともに、社会情勢に応じた取組の見直しや追加を行うなど、財政健全化に向けた取組を更に強化していくことが求められます。

基本方針

- ✓ 持続可能な行政運営を継続していくため、「さぬき市財政健全化策」に沿った種々の取組を着実に進めて一層の財政健全化を推進していきます。



津田の松原

主要施策

(1) 長期的視点に立った持続可能な安定的財政運営の推進

- 2018（平成30）年に策定した「第3次さぬき市財政健全化策〔2018～2022年〕」に掲げる基本理念に基づき、将来にわたって持続可能で安定的な行財政運営を行っていくよう、財政健全化に向けた取組の更なる強化を図ります。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
財政力指数	—	0.427	0.435
経常収支比率	%	92.7	91.5
実質公債費比率	%	12.5	17.0
将来負担比率	%	0.0	0.0
市債残高	百万円	24,965	22,322



寒川庁舎

歳入の確保

現状と課題

- 持続可能な行財政運営に向けて、歳入確保に努めていくことが求められています。
- 本市においては、歳入の根幹である市税収入の割合が低く、今後も大きな伸びが見込めない状況にあるため、様々な取組により財源の確保を図ることが重要です。
- 市税の賦課については、賦課資料等を基に適正な賦課に努めています。市税の徴収については、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び大川広域行政組合への徴収移管も含め、滞納者の状況に合わせた効率的・効果的な滞納整理を行い、徴収強化を図ってきました。
- まちづくり寄附金事業においては、手続の簡素化や寄附者の利便性向上を図るため、事務の一括代行業務委託を行い、クレジットカード決済等の決済方法の充実に取り組んでいます。また、単価の低い商品を取り扱う事業者の返礼品事業参入のため、返礼品の区分を新たに設けるなどしています。
- このほか、広報や市のホームページ、コミュニティバス等の広告媒体への有料広告掲載事業を実施し、自主財源の確保に努めています。

基本方針

- ✓ 市税等の収納率向上や更なる収入源確保の検討・導入を行うなどの自主財源確保に取り組みます。
- ✓ 地方税共通納税システムの導入等による納税環境の整備により、納税者の利便性の向上を図ります。



市の花「コスモス」

主要施策

(1) 市税の適正な賦課と徴収体制の強化

- 社会保障・税番号制度の定着を図りながら、マイナンバーの活用と地方税ポータルシステム（eLTAX）の利用促進を図り、市税の公正・公平な賦課に努めます。
- 地方税共通納税システムの導入等による納税環境の整備により、納税者の利便性の向上を図るとともに、市県民税における特別徴収の推進などにより、徴収の強化に努めます。
- 滞納となった場合は、税負担の公平性の確保及び納税秩序の確立のため、効率的・効果的に滞納処分を行い、滞納の早期解消に努めます。

(2) 税外収入の徴収強化と未収金の解消

- 各種負担金や手数料等の税外収入について、新たな未収金が発生しないよう確実な収入に努めるとともに、引き続き債権管理室と連携し、徴収強化と未収金の解消に努めます。

(3) 市有財産の適正処分と有効活用

- 市有財産の適正な処分と有効利用を図るため、ホームページ等で未利用地情報の一層のPRに努めるなど、未利用財産の貸付け、売払い等を推進し、収入の増加を目指します。

(4) 自主財源確保策の充実

- 基金の積極的な債券運用や各種広告料収入の確保、ふるさと納税の推進等に引き続き取り組むほか、新たな収入確保策を検討し、自主財源の充実に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
市税の現年課税分の収納率	%	98.4	98.5
市税の滞納繰越分の収納率	%	34.5	34.5
基金の活用による財源確保（債券等運用益）	万円	4,830	6,000
まちづくり寄附金額	万円	6,805	10,000

行政改革の推進

現状と課題

- 市民に最も身近な行政主体である市の役割は、地方分権改革の進展によってますます広がり、自らの判断と責任で、多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応していくことが求められています。
- 本市では、行政改革推進委員会からの提言等を踏まえながら、継続的に行政改革実施計画を定めてその推進を図っているほか、事務事業評価を中心とする行政評価を取り入れ、成果指標をより意識した行政活動を展開するなど、評価を通して改善していく仕組みが定着しつつあります。
- 行政の効率化やサービス向上に向けた取組には限りがないことから、引き続き、職員の意識をより高めつつ、限られた財源を選択と集中により、真に必要なサービスへと重点化していくことが必要です。
- 事務事業の実施に不可欠な電算システムについては、2017（平成29）年度に「情報システム最適化計画」及び「調達ガイドライン」を策定し、コストの抑制を図りながら、より効率的なシステムの調達を進めていく方針と手順を定めたところであり、今後、これを基に取組を推進していく必要があります。
- 今後も職員数の適正化、簡素で効率的な組織づくり、事務事業の効率化に向けた不断の行政改革に取り組んでいく必要があります。

基本方針

- ✓ 「さぬき市総合計画」の進行管理や、市の施策・事業等の評価による継続的な業務改善を適正かつ計画的に行うことで、効果的かつ質の高い行政運営を推進します。



市民ワークショップ

主要施策

(1) 総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進

- 市民アンケート調査や市民ワークショップの結果等も踏まえたまちづくりの指針である「さぬき市総合計画」を期間内のまちづくりの基本に据え、これまで以上に市民目線に立った現状把握と課題の抽出に努め、市民、事業者、大学等との連携を図りながら、より効果的・効率的な施策の展開と行財政運営を推し進めていきます。

(2) 効果的かつ効率的な組織体制等の整備

- 将来に向けた出張所のあり方を含め、市民ニーズ等を的確に把握しながら、簡素で効率的な組織・機構づくりに向けて、今後においても見直しを検討します。
- 計画的な定員管理と職員の適正配置に努めるとともに、定年の段階的な引き上げ等の動向にも対応していきます。

(3) 職員の資質向上と働き方改革の推進

- 各種研修制度の拡充と参加の促進等により、多様化する市民ニーズに的確に対応できる高い資質を持った職員の育成を進めるとともに、人事評価制度の更なる充実と有効活用を通して職員一人ひとりの働く意欲が高まるよう取り組んでいきます。
- 職員の意識改革と業務の効率化により、行政サービスの質を高めながら生産性向上を図る「働き方改革」を推進し、長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの両立を目指します。

(4) 電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

- 「情報システム最適化計画」及び「調達ガイドライン」に沿った業務システムの調達を全庁的に推進し、高い機能を持ったシステムをより適正な価格で調達できるよう努めています。
- 行政情報システムのクラウド化を進め、大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減や業務継続性の向上を図ります。

(5) 行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進

- 行政評価の手法を用いた事務・事業の不断の見直しによる改善に努めるとともに、無駄を省きサービスを高める行政改革の更なる推進を図っていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
総合計画の指標達成度	%	42.7	65.0
外部研修参加率	%	15.2	17.5
市民1人あたりの電子計算費事業コスト	千円	9.13	6.00



市民ワークショップ



市内空撮

基本施策 36

公共施設マネジメントの推進

現状と課題

- 公共施設マネジメントに関しては、2012（平成24）年度に策定した「さぬき市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、2015（平成27）年度には公共施設再生の長期的方向性を示す「さぬき市公共施設再生基本計画」を策定するなど順次取組を進めてきたところですが、今後は老朽化が進む各施設ごとの方向性を明確化し、総量の削減と有効かつ効率的活用のための再編整備に本格的に取り組んでいく必要があるため、公共施設マネジメントを更に進化させていくことが求められます。
- 公共施設の使用料見直しに関しては、過去の検討経過を踏まえながら、現在見直し作業を進めています。
- 学校跡地施設利活用に関しては、「さぬき市学校等跡地施設利活用のための基本方針」に基づき、地域の要望も踏まえながら可能なものから利活用に努めており、今後も民間企業等からの提案を基に、有効活用につながるよう取り組んでいく必要があります。
- 市の行政の拠点となる庁舎の再編については、防災拠点機能を備え、健康福祉部と4つの支所を統合した総合支所を配置する分庁舎を2019（平成31）年度に開庁する予定であり、合わせて3つの出張所を新設します。今後は、石田小学校跡地を活用した教育庁舎の整備を進めるとともに、状況をみながら庁舎と市民サービスの在り方について、更に検討していく必要があります。

基本方針

- ✓ 総合的かつ長期的な視点に立って、公共施設の管理運営・活用・再整備等のマネジメントを計画的に行い、真に必要かつ最適で持続可能な公共施設サービスの提供に努めます。

主要施策

(1) 計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化

- 今後の財政状況を踏まえながら、具体的な整理・再編の方向性を示す公共施設再生実施計画を策定し、公共施設の配置の適正化と適量化に向けた取組を進めます。
- 存続する施設については、安全性や利便性の確保を含めた長寿命化対策や施設管理体制の見直しを行い、維持管理費の節減や利用者ニーズに応じた質の向上を図ります。

(2) 公共施設使用料の見直し

- 受益に応じた公平かつ適正な負担を実現し、歳入確保にもつなげていくため、これまでの検討経過も踏まえて、施設使用料の適正化に向けた見直しを進めます。

(3) 学校跡地施設の利活用の推進

- 学校等跡地施設利活用方針の手順に沿って検討を進め、各施設の有効活用と財政負担の軽減に向け、民間企業等に対する積極的な情報提供により企業立地を進めるなど、跡地の有効利用に向けた取組を推進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
公共施設再生基本計画達成施設数(廃止のみ)	施設(%)	11 (15.9)	19 (27.5)



天体望遠鏡博物館

基本施策 37

市民に開かれた市民本位 ・市民主体の行政の推進

現状と課題

- 市民の市政への参画や協働のまちづくりを進めるにあたっては、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、情報の共有を図ることが重要です。
- 本市では、市政に関する情報を広報さぬきやホームページ、コミュニティ放送等を用いて市民に提供しています。ホームページについては、ウェブアクセシビリティを考慮し、全ての人にとって分かりやすい内容にするとともに、多様できめ細かな情報発信を適切に更新しながら発信していくことが求められています。
- 市民意見提出手続（パブリックコメント）については、各種計画など市政に関する重要な事項を決定する際に取り入れています。2016（平成28）年度に制度を創設するなど、市民参画の機会の拡充を図っており、引き続き適切な運用を図っていく必要があります。
- 情報公開制度の基盤となる公文書の保管については、点在している旧町の公文書を一元的に保管できるよう、保管場所の確保や一律の基準に基づく適正な文書管理が課題となっています。
- 市民に正しく情報を伝え、市民の声を反映した開かれた市政を推進していくためには、広報・広聴活動の充実が不可欠であることから、職員の意識を高め、府内横断的な取組を推進していくことが必要です。

基本方針

- ✓ 様々な情報発信手段を活用し、市民とのコミュニケーションや本市の魅力発信を強化するとともに、市民の意識や意見を的確に把握するためのきめ細やかな広聴活動の充実に努めます。
- ✓ 市民との協働のまちづくりを進めるため、市民参画の機会の充実を図ります。

主要施策

(1) 広報・広聴活動等の充実

- 様々な媒体や手段による情報の収集・提供に努め、より親しみを持ち、分かりやすく迅速に情報提供が行えるよう、広報さぬきの更なる内容の充実に努めます。
- ホームページ・SNS等を活用して、分かりやすく積極的に市政情報を発信します。
- 市民本位の市政の充実を図るため、メール、意見箱の設置、パブリックコメントの効果的実施、市政懇談会の充実のほか、自治会などを通じた公聴活動等に努め、市民の意見や要望の反映に努めていきます。

(2) 市民参画の推進

- 市民の声を市政に反映させるため、各種審議会等における公募委員の登用等、市民が市政に参画できる機会の充実に努めます。
- 市政やまちづくり、協働に関する情報提供や多様な市民活動に対する支援など、市民が参画しやすい環境づくりに努めるとともに、幅広く市民が参画できる手法や仕組みについて検討します。

(3) 文書管理の改善と適切な情報公開

- 文書のライフサイクルを考えた文書管理の適正化を進め、組織内の情報共有、文書量の削減、検索性向上による事務の効率化などを図ります。
- 公文書の適正な保管ができるよう、石田小学校跡地を活用した保管場所の検討や文書管理の規定の見直しを行うとともに、旧町公文書の一元的な文書管理により、適正な文書整理を進めます。
- 情報公開制度の適正な運用を図っていくため、引き続き、隨時、運用の手引きの見直しを行うとともに、職員への周知を図り、開示請求時の速やかな対応に努めます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
ホームページアクセス件数	件	227,986	301,000
公文書開示請求件数	件	25	25
市政懇談会の参加率	%	43	70

基本施策 38

地域コミュニティの活性化

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域社会の連帯感の希薄化や地域活動の担い手不足などの問題が顕在化しています。
- 市民生活に最も身近な存在として自治会があり、地域の課題の解決に向けて様々な取組を進めていますが、住民意識の多様化などにより、自治会加入率は低下が続いている。今後、自治会活動の担い手不足や高齢化が進むことで、従来行われてきた地域コミュニティ活動の衰退が懸念されます。
- 市では地域活性化支援事業を通して、市内のNPOやボランティア団体等が行う社会貢献活動等への支援を行っていますが、魅力的で活気のある地域づくりを進めていくためには、今後も地域における連帯感の醸成や誰もが地域活動に参加しやすい環境の充実を図ることが必要です。

基本方針

- ✓ 持続可能なまちの実現に向けて、地域コミュニティ活動の持続性を図るとともに、あらゆる世代が積極的に地域活動に参加でき、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。



塚原あばれみこし

主要施策

(1) コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援

- 市民の自主的・主体的活動の活性化や災害発生時の相互扶助等の円滑化を図るため、コミュニティの必要性・重要性に関する啓発活動や情報提供を行い、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、自治会加入促進チラシを作成し、自治会未加入者の加入促進に努めます。
- 地域での活動の幅を広げるため、各種市民団体との交流・情報交換等を促し、コミュニティ活動の充実が図られるよう多面的支援を行います。

(2) まちづくり活動拠点の整備

- コミュニティ活動の拠点である集会施設など公共施設の修繕・整備を行い、活動しやすい環境づくりに努めています。

(3) ボランティア活動への支援

- ボランティアやNPOなどの市民活動を支援し、協働を促進します。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
自治会加入率	%	76.41	80.00
コミュニティ施設(コミュニティセンター及び公民館) の年間利用者数	人	76,559	78,000

基本施策 39

広域的行政の推進

現状と課題

- 情報化の進展や社会環境の変化に伴い、住民ニーズが複雑多様化していることを背景に、市域を越えた質の高い行政サービスが求められています。
- 本市は、一部事務組合7団体と広域連合1団体に加入し、養護老人ホーム、常備消防、埋蔵文化財、し尿、林野、ごみ処理、火葬、退職手当支給、水道、後期高齢者医療などの幅広い分野における事務処理を近隣市町と共同で行っています。今後、人口減少が進むことが予想される中、他団体と共同で処理を行うことでより効率性を高めていく分野が生じる可能性があります。
- 2016（平成28）年度からは、国の連携中枢都市圏構想に基づき、それまでの定住自立圏の取組を更に充実させる形で、本市を含む県内3市5町において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」を形成し、地域経済を活性化し、圏域全体の魅力を高める各種の事業に取り組んでいます。
- 今後も、人口減少や少子高齢化が進む中で、行政事務の効率性と専門性の確保の点から広域行政の推進を図るとともに、活力ある地域社会を維持するため、関係市町の役割分担と相互協力の下、圏域を意識した自治体間の連携に取り組んでいく必要があります。

基本方針

- ✓ 市の自主性・自立性を尊重しながら近隣自治体との連携を一層図ることで、より効率的で効果的な行政サービスの提供に努めます。



市内空撮

主要施策

(1) 広域的な行政の推進

- 大川広域行政組合や香川県東部清掃施設組合など、現在加入している一部事務組合等を構成する他団体などと協議を行い、広域的な施策や共同事業の在り方について更に検討を行いながら、より効率的で効果的な広域的行政を推進していきます。

(2) 連携中枢都市圏の取組の推進

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏において、連携中枢都市圏構想の目的である一定の圏域人口の保持と活力ある地域社会の維持に寄与し得るより有効な取組を実施していくよう、連携する各分野における市内部での検討や関係市町との協議を進め、連携中枢都市への提案を行って事業実施につなげていきます。

目標指標

指標名	単位	実績値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
一部事務組合等による事業実施数	事業	36	38
連携中枢都市圏取組事業数	事業	42	44



志度寺

第2次さぬき市総合計画 中期基本計画



源内駅伝大会



大串自然公園からの瀬戸内海



秋祭り

資料編

■ 基本構想

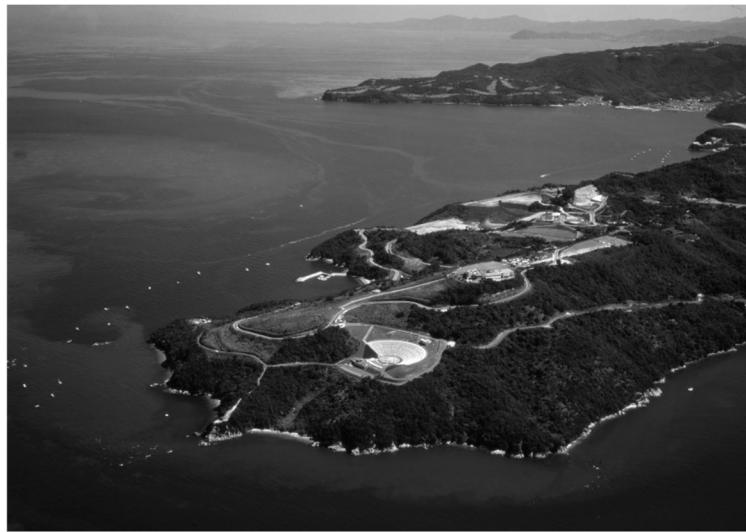
1. まちの将来像

自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に
みんなで暮らす ふるさとさぬき

さぬき市が今後目指していく姿、即ちまちの将来像は、「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」です。

美しく穏やかな瀬戸内海と緑あふれる讃岐山脈など豊富な自然を大切にしながら、産業や観光が盛んで働く場も確保された賑わいのあるまち、市民が、健康で快適に、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

そして、歴史と伝統文化に恵まれたわがふるさと「さぬき市」を愛し、誇りをもって、支え合い、協力しながらみんなで幸せに暮らしていけるまちを築いていくこととします。



市内空撮

2. まちづくりの基本理念

「 守る つなぐ 進化する 」

【命と暮らしを「守る】

みんなの笑顔が輝くためには、日々の暮らしの中で、安心と安全を実感できることが必要です。自然災害、犯罪、あらゆる困窮などから市民の命と暮らしを守り、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせるまちづくりを進めます。

【人と人、過去と未来を「つなぐ】

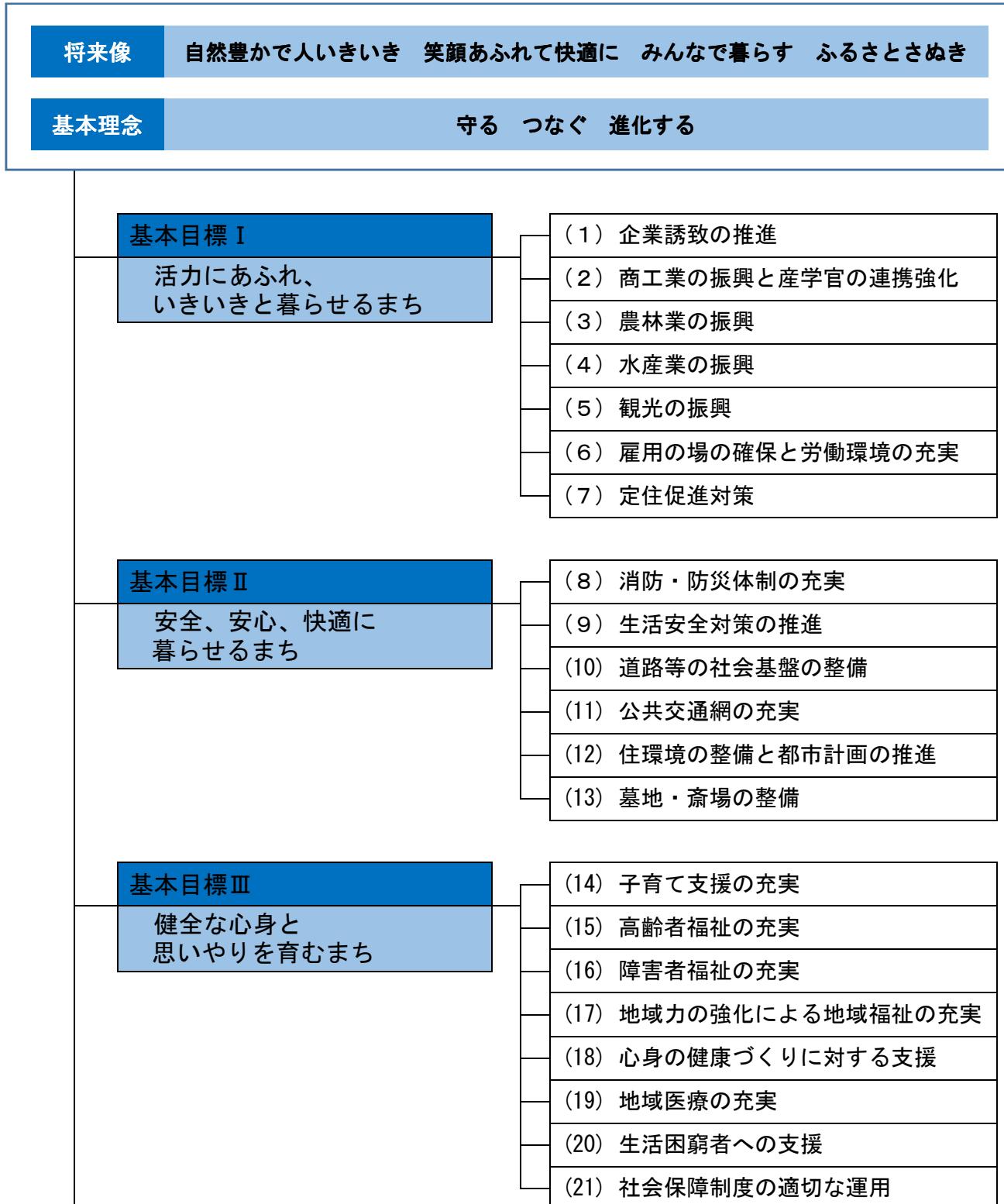
だれもがいきいきと暮らしていくためには、家庭や地域などあらゆる場所で互いを認め、思いやり、助け合うことが大切です。また、ふるさとを守り、発展させていくためには、過去から受け継がれてきた自然や伝統、文化を次世代に引き継ぎ、さぬき市民としての誇りを育んでいく必要があります。人と人をつなぎ、人と歴史をつないでいくまちづくりを進めます。

【改革と創造で「進化する】

だれもが快適で住みよいまちになるためには、現状と課題を冷静に見極め、勇気と覚悟をもって時代のニーズに沿った改革に取り組む必要があります。また、地域資源を見直し、新たな魅力を創造していくことも大切です。次代に向け、市民と市が協力して改革と創造に取り組み、「さぬき市」をさらに進化させるまちづくりを進めます。

3. まちづくりの基本目標と施策の体系

将来像実現のため、次の6つの基本目標を定めます。



基本目標IV	(22) 学校教育の充実
学ぶ意欲と 豊かな心を育むまち	(23) 家庭と地域の教育力の強化
	(24) 生涯学習・スポーツの推進
	(25) 歴史・文化の伝承
	(26) 青少年の健全育成
	(27) 交流事業の推進
	(28) 男女共同参画の推進
	(29) 人権教育の推進
基本目標V	(30) 自然環境との共生
人と地球にやさしいまち	(31) 資源循環型社会の構築
	(32) 上下水道の維持・整備
基本目標VI	(33) 財政の健全化
市民協働による、 持続可能な自主自律のまち	(34) 歳入の確保
	(35) 行政改革の推進
	(36) 公共施設マネジメントの推進
	(37) 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進
	(38) 地域コミュニティの活性化
	(39) 広域的行政の推進

4. まちづくりの基本目標

(1) 基本目標Ⅰ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

◎ この基本目標は、産業、観光の活性化及び定住促進に関する基本目標です。

本市には、農業や水産業をはじめとする基幹産業のほか、優れた技術を有する製造業などが数多く立地しています。昨今、食品に関する不祥事や輸入農作物の残留農薬に関する問題などに端を発して、食への安全性に対する意識が高まり、生産者の顔が見える第1次産業が求められています。また、国際化の進展に伴う輸出入の自由化など、本市の地域産業を取り巻く環境もめまぐるしく変化してきています。

こうした中、本市では、地域で採れた新鮮な農水産物や加工品を販売する産直市の開設や、はまちや牡蠣、にんにく、イチゴ、ミニトマト、モモなど、付加価値の高い農水産物を生産する農家も増えてくるなど、魅力ある第1次産業が育ちつつあります。ただ、その一方で、有害鳥獣被害の深刻化、従事者の高齢化と後継者不足、厳しい経営状況などにより、耕作放棄地の増加や事業そのものが継続できないケースも増加しています。

観光においては、四国八十八箇所霊場の上り三箇寺をはじめ、瀬戸内海国立公園に指定されている白砂青松の津田の松原など香川県を代表する観光名所が数多くあり、交流を活性化させていくための観光資源が充実しています。

地域の活力を維持し、働く場を確保していくため、創意と工夫で地域の各産業を振興していくことが求められており、農林業、水産業、商工観光業それぞれの状況に応じた的確な支援を今後とも積極的に行います。

特に、古くからこの地域の基幹産業として営まれてきた農業については、集落営農組織の育成、農地の集積による規模拡大と経営基盤の強化などを通して安定的な経営促進を図っていきます。同時に、やりがいのある産業としての魅力や、農地のもつ多面的機能の重要性などを伝え、後継者の発掘と育成により一層取り組んでいく必要があります。

また、商工業などについては、地元徳島文理大学等との産学官連携を促進し、より付加価値の高い産業の育成を目指すとともに、あわせて、粘り強い企業誘致活動を継続して、新たな雇用の場の創出にも努めるとともに、職業紹介など市内で働く機会の拡充にも取り組んでいきます。

さらに、まちの魅力の創造と発信とともに、誰もが住んでみたくなるグレードの高い施策を充実していくなど定住促進のための取組を推進していきます。

目標達成のための基本施策

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 企業誘致の推進 | (5) 観光の振興 |
| (2) 商工業の振興と産学官の連携強化 | (6) 雇用の場の確保と労働環境の充実 |
| (3) 農林業の振興 | (7) 定住促進対策 |
| (4) 水産業の振興 | |

(2) 基本目標Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち

◎ この基本目標は、防災・防犯、都市基盤、交通及び情報化に関する基本目標です。

「災害に強いまちづくり」は、市民アンケート調査で重要度が高い項目の一つでした。市民の安全・安心を担保する最優先の課題であることから、将来高い確率で発生が予想される南海トラフに起因する大規模地震や津波などの自然災害に対して、「自助」、「共助」による取組への啓発も進めながら、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策に万全を期すとともに、常備消防等との協力関係や市民・企業等との連携を強化して必要な危機管理体制を充実し、「災害の少ないまち」に留まらず、「災害に強いまち」を目指していきます。

防犯・交通安全対策においても、警察や交通安全対策協議会、防犯協会等と更に連携を強化し、犯罪と交通事故の少ない安全なまちづくりに努めます。

社会基盤に関しては、道路では、高松自動車道をはじめ、国道11号及び377号を主軸に、県道・主要地方道が市内を縦横にめぐり、生活道路としての市道等の整備は進んでいます。自家用車が市民の重要な移動手段であるため、道路や橋梁は生活に密接した重要な社会資本であり、今後は維持・修繕に軸足を移し、優先度に十分配慮しながら計画的な整備に努めています。

公共交通に関しては、市内公共交通機関として、JR高徳線、高松琴平電気鉄道、一般乗合バス、市コミュニティバスが運行しており、高速バスによる本州（主に関西）方面へのアクセス性にも優れています。今後は更なる高齢化の進展に伴って、市内における市民の自家用車以外の移動手段を如何に確保していくかが最大の懸案事項であり、コミュニティバスの在り方を中心としてより利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努め、利用促進を図って環境負荷の少ない社会を目指します。

情報基盤に関しては、市のCATVネットワークを受け継いだ民間企業による市内全域への高速ブロードバンド網の整備が終了し、インターネットの更なる活用が容易な環境が整いました。市では、このほか、携帯電話やデジタルテレビ等様々な情報ツールを活用して、情報化時代に相応しい情報の送受信の仕組みを形成していきます。

生活基盤である住宅については、定住促進のための住宅取得や住環境改善のための支援のほか、増加する空き家問題に関しても様々な観点から必要となる対策を実施します。また市営住宅については、ストックの有効活用のための長寿命化をはじめとして、需要にマッチした整備を実施します。

墓地・斎場については、人生の終焉に相応しい尊厳と品位を有する斎場運営と、求められる墓地供給に努めます。

目標達成のための基本施策

- | | |
|------------------|---------------------|
| (8) 消防・防災体制の充実 | (11) 公共交通網の充実 |
| (9) 生活安全対策の推進 | (12) 住環境の整備と都市計画の推進 |
| (10) 道路等の社会基盤の整備 | (13) 墓地・斎場の整備 |

(3) 基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち

◎ この基本目標は、健康・福祉に関する基本目標です。

全国的な少子化傾向の中、本市においても若年層が著しい減少傾向にあります。若者の移住・定住を促すためにも、子育てのための環境を更に充実していくことがこれまで以上に重要です。放課後児童クラブや子ども教室、病児・病後児保育の更なる充実など、福祉と教育の垣根を越えた施策の拡充等地域ぐるみの子育て支援体制を構築していく必要があります。国の制度の変化にも対応しつつ、子育てがしやすいまちとなるよう各施策の拡充に取り組んでいきます。

地域福祉とは、地域社会における福祉の問題に、地域の住民や福祉関係者がお互いに協力して取り組んでいくことという考え方であり、本市においても、多様な主体が参加して互いをいたわり、支え合える環境を整えていくことで、市民が安心して暮らせるよう努めていきます。また、高齢者や障害のある人に対しては、地域における理解を深め、誰もが社会の一員として社会参加でき、住みやすい環境の整備に努めるとともに、関係機関と連携しつつ、必要な支援を行って、高福祉のまちを目指します。

市民の健康はかけがえのない宝です。笑顔あふれる社会を築くため、疾病予防に重点を置いた健康づくりと生活習慣病対策に努めます。特に、「新市民病院を核とした医療体制の整備」は、市民アンケートにおいて最も重要度の高い項目でした。市民病院を核として、保健・福祉・介護とも連携した地域包括医療体制の充実を図っていきます。

また、食は命の源であり、幼少期から正しい食生活を身につけることが将来の生活習慣病予防対策にもつながるため、心の健康につながるコミュニケーションづくりも合わせて、「食育」の効果的な実践に努めるとともに、食生活の改善を進めていきます。

生活保護制度は最後のセーフティネットとして、真に必要な者に対して制度が適正に運用されるよう努めるとともに、自立に向けた支援を行います。

また、引き続き、国民健康保険制度をはじめ、保険、介護、年金など各種社会保障制度の適切な運用に努め、市民の医療及び福祉サービスを守っていきます。

目標達成のための基本施策

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (14) 子育て支援の充実 | (18) 心身の健康づくりに対する支援 |
| (15) 高齢者福祉の充実 | (19) 地域医療の充実 |
| (16) 障害者福祉の充実 | (20) 生活困窮者への支援 |
| (17) 地域力の強化による地域福祉の充実 | (21) 社会保障制度の適切な運用 |

(4) 基本目標IV 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

◎ この基本目標は、教育・文化に関する基本目標です。

市では、学校の再編整備をはじめとして、時代に合った教育環境の充実に重点を置いて取り組んでいます。子どもたちが持つ様々な能力を伸ばし、「知・徳・体」のバランスがとれた生きる力を一層育んでいくことを目指して、学校、地域、家庭が連携して子どもたちの成長を促す教育の更なる充実に努めます。

生涯を通じて学習やスポーツに親しみ、文化的、健康的な生活を送れる環境を整備するとともに、知的好奇心を生み出し、活かすことができる生涯学習講座や、健康増進につながるスポーツ活動を積極的に支援していきます。

本市には古墳や遍路道をはじめ、有形無形の文化遺産が数多くあります。伝統と文化を守り、芸術に親しむことは、市の歴史を引き継ぎ、心豊かに発展させていくことにもつながることから、こうした取組を通して文化の薫るまちづくりを進めます。

青少年を取り巻く環境は、近年のインターネットの普及などで大きく変化しています。携帯電話をはじめSNSの利用、多種多様な情報の容易な入手が可能な中、いじめのない、非行に走らない、健全な青少年の育成に努めます。

国内及び国外との交流に関しては、現在の事業を踏まえつつ、文化的交流や子どもたちの体験型交流を軸に実施していきます。

男女共同参画社会の実現に向けては、日常生活における市民の意識が最も重要です。男女共同参画推進条例を基本として、男女共同参画プランを計画的に推進し、あらゆる暴力の根絶を目指すとともに、女性のさらなる職場や地域活動への進出・活躍ができる環境づくりに努めます。

人権教育に関しては、今なお根強く残る部落差別をはじめあらゆる差別を許さない行動が実践されるよう、人権についての理解と認識を深め、人権を尊重する意識や態度を身につけていくための幅広い啓発活動と教育を推進します。

目標達成のための基本施策

- | | |
|-------------------|----------------|
| (22) 学校教育の充実 | (26) 青少年の健全育成 |
| (23) 家庭と地域の教育力の強化 | (27) 交流事業の推進 |
| (24) 生涯学習・スポーツの推進 | (28) 男女共同参画の推進 |
| (25) 歴史・文化の伝承 | (29) 人権教育の推進 |

(5) 基本目標V 人と地球にやさしいまち

◎ この基本目標は、環境に関する基本目標です。

市では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一部事務組合が運営する東部溶融クリーンセンターを中心に適正なごみ処理を進めています。し尿についても同様に広域的な処理体制のもと、大川広域志度クリーンセンターで処理を行っています。これらの施設・設備の適正な管理に努めるとともに、ごみの減量化に市一丸となって取り組み、3R運動を推進して、真の環境型社会を目指します。また、近年増加傾向にある不法投棄対策についても、地域住民や企業等と協力し、環境パトロールを継続して実施します。

地球温暖化や生物の多様性の喪失など、環境問題が世界的な広まりを見せる中、本市においても子どもや孫の世代に豊かな自然環境を引き継いでいくことが使命です。自然エネルギーの導入促進を図っていくとともに、環境学習に積極的に取り組むなど、市民への啓発活動を展開し、環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

また、子どもたちが安全に遊べ、お年寄りが安心して休憩できる、自然豊かな本市の特徴を生かした公園や広場を整備します。

人の生活に欠かせない水については、安全でおいしい水を市民・企業に供給し続けていくため、必要な施設整備を行うとともに、水質管理に取り組みます。

下水道に関しては、住居密集地域を優先に整備の推進を図る必要がある一方、早い段階で整備された地域においては、供用開始から50年以上が経過しており、処理場・ポンプ場の基幹施設や老朽管渠の改築も急務となっています。生活環境の向上と環境保全のため、合併処理浄化槽を含む下水道のさらなる普及を図り、安定した施設管理に努めていくことが必要です。

ただ、上下水道ともに、人口減少に伴う計画の見直しが必要になっており、「香川県広域水道事業体検討協議会」等の協議結果を踏まえた効率化及び適正料金への改定など、安定経営に努めています。

目標達成のための基本施策

- (30) 自然環境との共生
- (31) 資源循環型社会の構築
- (32) 上下水道の維持・整備

(6) 基本目標VI 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

◎ この基本目標は、行政経営及び市民参画に関する基本目標です。

地方分権が進展し、基礎的自治体である市町村の役割はますます増大しつつあり、これに伴って業務量が増加する一方、近年の厳しい財政状況から職員数は減少しています。また、限られた財源の中、行財政運営の効率化を進めていくことが必要であり、あわせて、あらゆる歳入の確保に努めていくことも欠かせません。

将来を見据えた計画的な行財政運営に努め、財政の健全化、積極的な行政改革、広域的行政の拡充を推し進めるとともに、広報・広聴機能の充実による市民ニーズの的確な把握と、行政評価制度を活用した事業そのものや手法に関する不断の見直しを行っていくこととします。

老朽化が進む公共施設に関しては、公共施設マネジメント基本方針に沿って適量化と管理運営の最適化を図っていくとともに、学校跡地施設についても効果的な利活用を推進していきます。

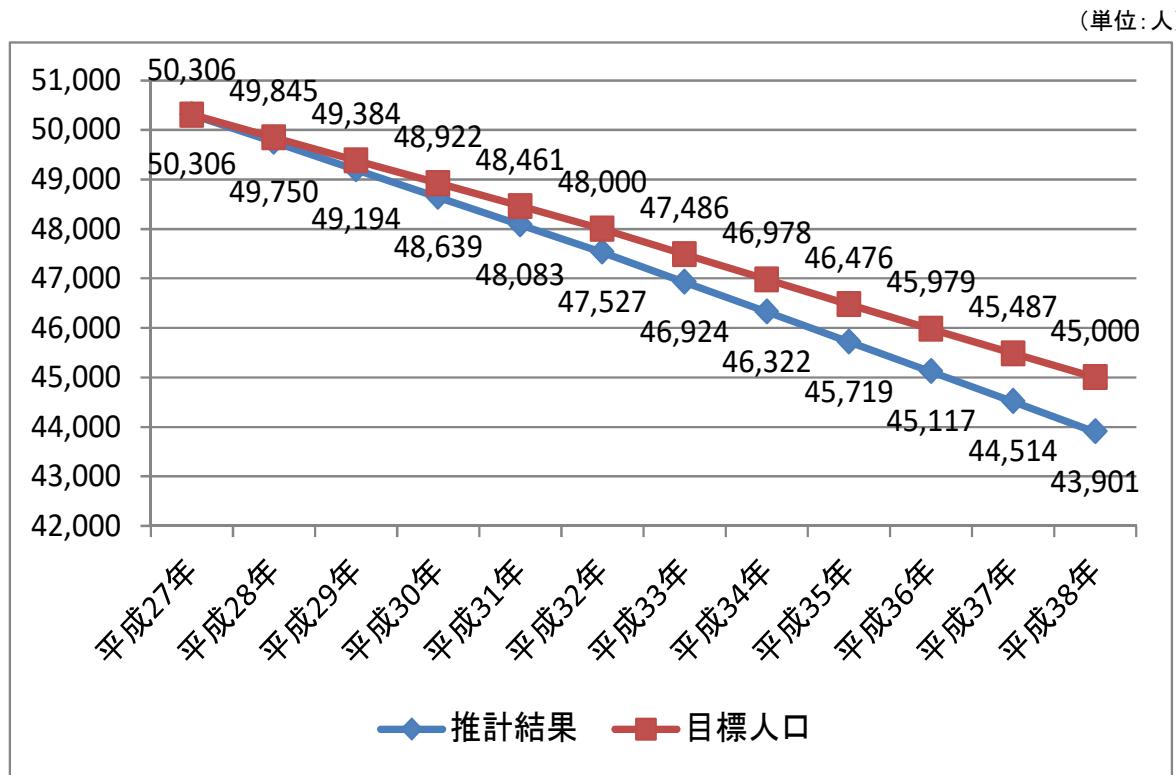
まちづくりは市役所だけが行うものではなく、市民をはじめとする多くの関係者が力をあわせて行うものです。参画や協働という言葉がまちづくりにおいて当たり前となりつつある現在、本市においても市民のためのまちづくりを市民とともにやっていくという原則を再認識し、推進していく必要があります。各種施策や計画策定に関する意見を聞く機会を一層充実させるとともに、イベントの開催、防犯・防災活動、教育活動、清掃活動など、様々な取組を市民とともに行うための体制と仕組みを構築していきます。

また、担い手としての自治会やボランティア団体、企業、サークル、PTAなど各種団体との連携強化を図っていくことで、市民主体のまちづくりを積極的に推進していきます。

目標達成のための基本施策

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| (33) 財政の健全化 | (37) 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進 |
| (34) 歳入の確保 | (38) 地域コミュニティの活性化 |
| (35) 行政改革の推進 | (39) 広域的行政の推進 |
| (36) 公共施設マネジメントの推進 | |

5. 12年後の目指すべき人口規模



国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による推計結果をみると、本市の2020（平成32）年の人口は47,527人、2026（平成38）年の人口は43,901人と推計されています。

本市が未来に向けて発展していくためには、人口減少を最小限に留めるとともに、交流人口の拡大を図ることが重要です。今回採用した推計手法は、「人口問題研究所の推計」を採用していますが、雇用の創出により定住人口の増加策に努め、交流人口に伴う経済効果の創出と定住化に向けた取り組みを積極的に展開していくこととし、政策的な人口増加を見込み、12年後の目指すべき人口規模を以下のように想定します。

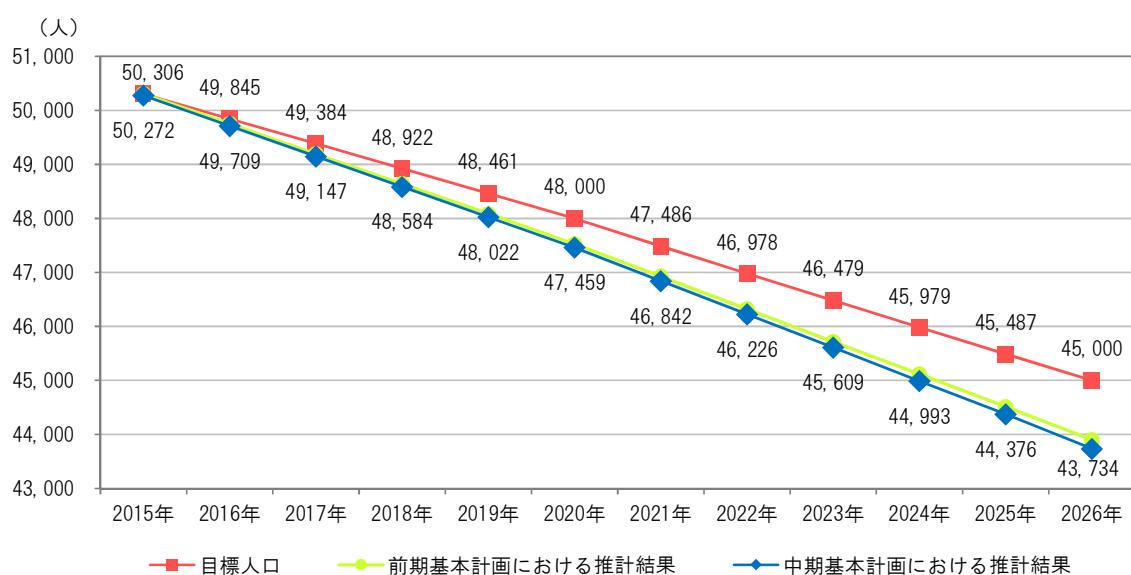
2020（平成32）年度	2026（平成38）年度
48,000人	45,000人

【参考】

2018（平成30）年に公表された国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による最新の推計結果をみると、前期基本計画における推計結果を更に下回って、2020（平成32）年の人口は47,459人、2026（平成38）年の人口は43,734人と推計されており、人口減少が更に加速していることが分かります。

本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためは、こうした長期的な展望に基づき、生産年齢人口の増加など人口減少の抑制に取り組むとともに、人口の変化に対応したまちづくりを進める必要があります。

■将来人口の見通し



※中期基本計画における推計結果の2015年は、国勢調査からの実績値

■ 策定経過

第2次さぬき市総合計画中期基本計画策定経過

年月日	件名	内容
平成29年 11月27日	平成29年度 第1回総合計画審議会	第2次総合計画中期基本計画諮問
平成30年 1月15日 ～1月29日	市民アンケート調査	対象 18歳以上の市民 2,500人 回答数 1,144人(回答率 45.8%)
5月30 ～6月15	前期基本計画進捗状況調査	
6月1日	庁内会議（部長会議）	第2次総合計画中期基本計画策定スケジュール等について
6月25日	平成30年度 第1回総合計画審議会	第2次総合計画中期基本計画策定スケジュール等について
7月5日 ～7月23日	前期基本計画点検・評価シート作成	
7月18日	市長ヒアリング	第2次総合計画中期基本計画について
8月4日	市民ワークショップ	テーマ 「住みたくなる、住み続けたくなるさぬき市を目指して」 参加 47名
9月5日 ～9月19日	庁内ヒアリング	前期基本計画点検・評価シートに係るヒアリング
10月19日	第2回総合計画審議会	第2次総合計画前期基本計画点検・評価報告書等について
11月1日	庁内会議（部長会議）	第2次総合計画中期基本計画素案等について
11月28日	第3回総合計画審議会	第2次総合計画中期基本計画素案等について
11月30日	庁内会議（部長会議）	第2次総合計画中期基本計画素案等について
12月6日	総合計画審査特別委員会 (全体会①)	第2次総合計画中期基本計画素案等について
12月13日 ～12月17日	総合計画審査特別委員会 (分科会)	第2次総合計画中期基本計画素案について
12月20日～ 平成31年 1月18日	パブリックコメントの実施	意見提出 7件
1月24日	庁内会議（部長会議）	第2次総合計画中期基本計画素案（修正案）について
1月29日	総合計画審査特別委員会 (全体会②)	第2次総合計画中期基本計画素案（修正案）について
2月6日	第4回総合計画審議会	第2次総合計画中期基本計画（案）について
	中期基本計画（案）に係る答申	答申書提出

■ 質問書

29さ政策第165号
平成29年11月27日

さぬき市総合計画審議会会長 殿

さぬき市長 大山茂樹



第2次さぬき市総合計画中期基本計画（案）について（質問）

さぬき市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次さぬき市総合計画中期基本計画（案）について貴審議会の意見を求める。

■ 答申書

平成31年2月6日

さぬき市長 大山茂樹 殿

さぬき市総合計画審議会
会長 吉田憲一



第2次さぬき市総合計画中期基本計画（案）について（答申）

平成29年11月27日付け29さ政策第165号で諮問された「第2次さぬき市総合計画中期基本計画（案）」について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、別添案として取りまとめたので、下記の意見を付して答申します。

貴職におかれましては、答申内容を踏まえた計画の策定と実施に努められることを希望します。

記

1 総括意見

（1）基本理念に基づく将来像の実現

人口減少や少子高齢化、多様化する市民ニーズへの対応など、本市を取り巻く環境は、急速に変化している。第2次さぬき市総合計画「基本構想」に掲げた、将来像「自然豊かで 人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」を実現していくためには、基本理念とする「守る つなぐ 進化する」の趣旨に基づき、市民、事業者、大学等との連携を深め、協働によるまちづくりを推進していくとともに、既存の手法に捉われることなく、市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービスの提供に努めたい。

（2）計画の着実な推進

本計画の着実な推進を図るため、施策及び事務事業に係る執行状況の的確な把握と不断の見直しを行い、行政活動に対する評価の客観性を確保し、分野横断的に計画の適切な進捗管理と実効性の確保に努められたい。

（3）重点プロジェクトの推進

「人口減少対策プロジェクト」及び「協働のまちづくり推進プロジェクト」の2つの重点プロジェクトについては、重要なテーマであり、十分な調査と将来ビジョンに基づき、戦略的かつ実効性のある計画として実施し、全庁横断的にその推進を図られたい。

2 個別意見

(1) 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

- 人口減少及び少子高齢化対策に当たっては、今ある制度の効果検証を行うことはもとより、よりターゲットを絞った制度の構築に努められたい。
- 本市がこれからも「住みたい、住み続けたいまち」となるよう、市の情報発信等については、特に若い世代の視点や発信力を活用するとともに、更なる市の魅力の発掘や磨き上げ等に努められたい。
- 若者の地元就職を促進するため、官民連携を図るなど、Uターンも含めた就職サポートの強化に努められたい。

(2) 安全、安心、快適に暮らせるまち

- 地域における防災対策の現状を把握し、災害弱者等に配慮した避難所機能の強化を図るなど、災害発生を見据えた対応力の強化と住民同士の支え合いにより、被害の最小化を目指す減災のまちづくりをより一層推進されたい。
- コミュニティバス等の公共交通については、関係機関との連携を密にし、より利便性を確保するため、利用者ニーズを十分に把握するとともに、運行ルートの拡充やそれに伴う応分の負担を検討するなど、市民が利用しやすい環境の整備に努められたい。

(3) 健全な心身と思いやりを育むまち

- 人口減少や核家族化により、地域では様々な生活・福祉課題が生じてきているが、包括的に共に支え合う地域づくりの取組を進めるとともに、社会福祉協議会など関係機関とも連携し、高齢者や障害者など当事者の意見も聴き取りながら、全ての市民がいつまでも健康で自立した生活が過ごせるよう取り組まれたい。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実に努めるとともに、学校や地域、家庭が相互に連携、協力し、社会全体で子どもたちを育てる機運を高めるなど、「子育てしやすいまち」の実現に向けた取組を推進されたい。

(4) 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

- まちづくりを進める上で、大学は重要なパートナーである。徳島文理大学香川校と地方創生の一環として行っている産学官連携の様々な取組をより一層充実させるとともに、今後は、教育を含む幅広い分野も視野に入れた連携を推進されたい。
- 男女共同参画社会や国際化が進展する中、今まで以上に多様な価値観や文化と触れ合う機会が増えると予想されることから、次世代を担う子どもたちが将来、国際社会でも活躍できるよう一層の施策の充実に努められたい。

(5) 人と地球にやさしいまち

- 本市の魅力ある豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図るとともに、環境美化活動等を幅広い世代へ普及するなど、環境負荷の低減に努められたい。

(6) 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

- 市の活力の維持向上を図るため、市民をはじめ、企業や各種団体、大学等との連携を強め、それぞれの知見を積極的に活用することで、地域の活性化を図っていただきたい。
- 「ワークショップ」の開催など、市民、とりわけ若い世代が気軽にまちづくりに参画できる機会の充実に努められたい。
- 市民協働の取組を推進するに当たっては、コミュニティをはじめ地域の多様な主体が積極的に参画し、それぞれの力が発揮できる仕組みや環境づくりが必要である。そのためには、市民や行政が自ら担うべき役割を認識し、相互に補完し合うなど、自主自律のまちづくりに努められたい。
- 健全な財政運営はもとより、優先順位と資源の配分を見極めながら、限られた経費で最大の効果が得られるよう、効率的・効果的な市政運営に努められたい。

■ 委員名簿

さぬき市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所 属	選任区分
会長	吉田 憲一	徳島文理大学副学長	学識者
副会長	中澤 恵子	さぬき市女性団体連絡会代表	生活分野
委員	石塚 恵子	さぬき市民生委員児童委員	福祉分野
委員	大塚 ノブ子	さぬき市農業委員	産業分野
委員	岡林 佐記	徳島文理大学理工学部学生	公募
委員	尾崎 勝	さぬき市商工会会長	産業分野
委員	田中 寛子	香川大学法学部学生	公募
委員	西尾 由香	前さぬき市P T A連絡協議会会長	教育分野
委員	三井 重彰	香川県教育委員会スクールカウンセラー (元さぬき市立造田小学校長)	教育分野
委員	吉田 ひとみ	さぬき市社会福祉協議会事務局次長	福祉分野
委員	頼富 勉	さぬき市連合自治会会长	生活分野

50 音順(会長、副会長除く。)、敬称略(所属等は委嘱当時)

■ 用語解説

※最初に用語が出てくるページ数を掲載しています

あ行

インバウンド (P. 5)

海外から日本へ来る観光客

SNS (P. 2)

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

NPO (P. 3)

Non-Profit Organization の略称。福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害支援などの場面で組織として活動する民間の非営利組織

か行

感染症 (P. 5)

寄生虫、細菌、真菌などの病原性微生物やウイルス等の病原体が体の中に侵入し感染して増殖し発病する病気の総称

グローバル化 (P. 2)

政治・経済、文化など、様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えた、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態のこと。

経常収支比率 (P. 11)

人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す比率。一般的には80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。

健康寿命 (P. 70)

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

後期高齢者医療制度 (P. 27)

医療制度改革の一環として、超高齢社会を展望した新たな医療保険制度の実現に向け、75歳以上の後期高齢者等を被保険者とする独立した医療保険制度

公共施設マネジメント (P. 29)

公共施設を自治体経営の視点から総合的に管理運営及び有効活用する仕組みのこと。

交流人口 (P. 31)

通勤・通学や買い物、観光などのため、その地域に訪れる（交流する）人のこと。

3R運動 (P. 28)

リデュース：減らす、リユース：再使用、リサイクル：再資源化を推進する取組

自主財源 (P. 103)

市民税や固定資産税など、地方自治体が自ら調達できる財源

自助・共助 (P. 68)

自分の身は自分で守ることを「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合うことを「共助」という。行政等の公的機関が行う支援のことを「公助」という。

食育 (P. 28)

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識や学習等の取組をいう。

資源循環型社会 (P. 13)

排出された廃棄物を単に処理するだけでなく、限りある資源を効率よく利用し、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会のこと。

スクールカウンセラー (P. 80)

いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言・援助を行うために学校に配置される臨床心理士、精神科医、大学教授などカウンセリングの専門家のこと。

スクールソーシャルワーカー (P. 80)

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

生活習慣病 (P. 27)

食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの習慣が、発病や病気の進行に深く関与していると考えられている疾患の総称。糖尿病、高血圧、脂質異常、脳卒中、がん、心臓病などがある。

セーフティネット (P. 56)

個別の支援を必要とする人が、安心して生活ができるようその状況に応じた福祉サービスや支援を受けることができる仕組みのこと。

た行

待機児童（P. 61）

子育て中の保護者が保育所又は学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童をいう。

多文化共生（P. 28）

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

団塊の世代（P. 64）

1947（昭和22）年から1949（昭和24）年頃の戦後の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代

男女共同参画社会（P. 91）

男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かちあい、性別にかかわりなく自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会のこと。

地域コミュニティ（P. 6）

地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを共通の目的として構成された集まり

地域包括ケアシステム（P. 27）

介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを体系的に受けられる支援体制のこと。

地産地消（P. 26）

地元で生産された物を地元で消費すること。

地球温暖化（P. 28）

二酸化炭素などの温室効果ガスの蓄積という人為的な要因が主因となって、大気や海洋の温度が上昇し、気候が急速に温暖化すること。

な行

南海トラフ地震（P. 48）

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード(M)9級の巨大地震のこと。

は行

ハザードマップ (P. 47)

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

バリアフリー (P. 56)

日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。

P D C A サイクル (P. 3)

マネジメントサイクルの一つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価する手法のこと。

ヘイトスピーチ (P. 93)

個人や集団の人種、国籍、思想、性別、障害、職業、外見などを誹謗・中傷、差別するなどし、さらには他人をそのように扇動する言論や表現

ま行

マイナンバー (P. 104)

住民票を有する全ての人に一人1つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理を行う社会保障・税番号制度

や行

有効求人倍率 (P. 43)

全国の公共職業安定所に申し込んでいる有効求職者数に対する有効求人数の割合で、有効求人数を有効求職者数で除した値。有効求人（求職）数とは、前月から繰り越された求人（求職）数と当月の新規求人（求職）数を合計したもの

U J I ターン (P. 45)

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外へ移住する形態

ら行

ライフライン (P. 99)

主にエネルギー、水供給施設、交通施設、情報施設などの日常生活に必須となる設備、施設のこと。

わ行

ワークショップ (P. 2)

いろいろな立場の人がアイデアを出し合い、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討など、共同で学び合意形成を図るための集まり

ワーク・ライフ・バランス (P. 43)

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す概念や取組のこと。

**第2次さぬき市総合計画
中期基本計画**

2019（平成31）年3月

発行：さぬき市

編集 さぬき市 総務部 政策課
〒769-2195 香川県さぬき市志度 5385 番地 8
電話 087-894-1112 FAX 087-894-4440
E-mail : seisaku@city.sanuki.lg.jp